

令和元年度
自己点検評価報告書

令和 2(2020)年 03 月
江戸川大学

刊行にあたって

本学では、平成 20（2008）年度と平成 26（2014）年度に財団法人日本高等教育評価機構により大学機関別認証評価を受審し、それぞれ翌年に「本評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定されました。令和 3（2021）年度、本学は 3 回目の大学機関認証評価を受審することとなっています。

小規模私立大学である江戸川大学が今後も存続し、発展していくためには、「教育の質の保証と向上」が必要です。本学においても、教学マネジメントの確立、学修成果の可視化、情報公開の促進に努めてまいります。

学修過程に関しては、カリキュラムの重複・偏り科目の改善、単位認定（成績評価）、進級・卒業判定にかかる基準の明確化、及び適正な運用の改善を行ってきました。また、教育面においては、平成 28（2016）年から日本語能力の向上を目指し「アカデミック・スキル演習」を 1、2 年次の必修科目としました。また、英語能力の向上にも力を入れ、「Intensive English」も開講しています。

本学では、校地、校舎、学修設備などの環境、学生に対する教育環境、学生サービスなどの改善を行ってきました。例えば、平成 29（2017）年からキャンパスの環境改善工事を実施しています。第 1 期工事は、平成 30（2018）年 8 月に完成し、現在、第 2 期の環境改善工事が進められており、令和 2（2020）年 6 月に完成予定で、これらにより、キャンパスの美観と安全性が改善されます。また、学生食堂のリニューアル、教室内の環境整備等も行われました。

中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」にあるように、大学教育において「教育の質の保証と向上」は大学が存続する意味での大前提であり、内部監査の一つとして自己点検・評価のための組織が設けられています。

江戸川大学においても、内部質保証の観点から三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づき、内部質保証が行われているのか、自己点検・評価委員会を中心に、学部長・学科長を含めた各委員会・各部署へ改善の取り組み状況について毎年度報告を依頼するなど、内部質保証システム（PDCA）の確立に向け、活動を行っています。

ここに令和元（2019）年度版、自己点検評価報告書を上梓いたします。令和 2（2020）年 3 月での本学の諸状況を記しています。

江戸川大学 自己点検・評価委員会
委員長 金田 正明

目 次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II.	沿革と現況	p. 4
III.	評価機構が定める基準に基づく自己評価	p. 6
	基準 1 使命・目的等	p. 6
	基準 2 学生	p. 16
	基準 3 教育課程	p. 42
	基準 4 教員・職員	p. 50
	基準 5 経営・管理と財務	p. 58
	基準 6 内部質保証	p. 69

Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 江戸川大学の建学の精神と教育理念

江戸川大学は、昭和 26（1951）年に法人化された学校法人江戸川学園を母胎として平成 2（1990）年に開学した。「設置の趣旨」には「江戸川大学は、伝統的、歴史的に形成されてきた江戸川学園の精神を継承し、社会学を中心として、現代の社会情勢の著しい進展と高度な情報化に伴って生じた多様な社会の諸問題を、国際的な視野をも採り入れつつ、幅広い立場から研究・教育すると共に、語学能力と諸々の情報機器の活用に対応できる能力を持ち、現代社会において最も必要とされる高度情報化社会のニーズに応えうる優れた人材を送り出すことを目的」として開学すると記されている。すなわち、「国際化と情報化に対応する人材の養成」が江戸川大学の教育の基本であり、これは「学則」第 1 条の、「本学は、教育基本法ならびに学校教育法の理念に則り、建学の精神のもと広く知識を授けるとともに専門の社会学、心理学、教育学等の思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性をかねそなえた人材を養成することを目的とする」として現在まで継承されている。

開学以来、社会情勢の変化に対応し、また地域社会のニーズに応えるため、幾度かの新学科の増設と学科名の改称を経て、平成 26（2014）年度から 2 学部 6 学科体制となった。現在、社会学部のもとに、人間心理学科と現代社会学科、経営社会学科を、またメディアコミュニケーション学部のもとに、マス・コミュニケーション学科、情報文化学科、こどもコミュニケーション学科が設置されている。

この間、母胎である江戸川学園の「教養ある堅実な女性の育成」という建学の精神と「誠実、明朗、喜働」を柱とする教育理念を現代の教育に継承発展させて、学園全体の「建学の精神」は「社会に貢献できる人材の育成」とされ、また本学の教育理念としては「人間陶冶（とうや）」を掲げた。「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材」が「人間陶冶」によって育成すべき人間像である。

こうして開学から 30 年余を経過する中で江戸川大学の教育理念の具現化を図ってきた。それは、「国際化と情報化に対応」しつつ、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性」を身に付け、職業人として社会貢献することに喜びを見いだせる人材の育成である。

中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17（2005）年 1 月 28 日）において、大学の機能別類型化として 7 つの機能類型が挙げられた。その第 3 類型は「幅広い職業人養成」となっている。江戸川大学が果たすべき主要な機能は、上述の沿革と由来からも明らかなように、まさにこの「幅広い職業人養成」にある。建学の精神を継承しつつ、社会の変化とニーズの変化に応じて、働くことに喜びを見出せる、社会のリーダーたりうる人材を養成することが江戸川大学に求められている社会的な使命であり、教育の目的である。

2. 江戸川大学の特色

本学では、開学以来「国際化」と「情報化」に力点を置き教育を展開してきた。

「国際化」に関しては、全学生対象として、シンガポールへの海外体験研修、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカ、カナダへの語学研修制度が整備されている。加えて、各学科における教育の特色を生かし、中国、ベトナム、アメリカ、韓国、マレーシア、オーストラリア、イギリスなどへの研修制度を設け、異文化理解を高めている。

また、平成 30（2018）年 9 月にマッセイ大学と「学術交流協定」を結び、本学学生の研修プログラムがより円滑に推進することが可能になると同時に、教職員の相互交流の促進が期待される。

ポータランド州立大学とも「学術交流協定」を令和 2（2020）年 4 月に締結する予定である。令和元（2019）年度からは、中華人民共和国の華中師範大学と学術協力に関する協定を締結し、交換留学生の受け入れも行っている。

カリキュラムでは、本学の教養科目群である「1 群」に英語力向上のための「Intensive English」や学生の英会話力向上に役立つ「イングリッシュ カフェ」、少人数の学生とネイティブ・スピーカーで英会話を学ぶ「Tutorial English」を設けている。

「多文化理解系」科目として、オセアニア圏はもとよりアメリカ、ヨーロッパ等の多文化を学修できる科目を設置し、語学の修得だけではなく異文化全体に対する理解を深めることができるようにしている。

国際化の推進、及び地域社会への貢献の一つとして、平成 26（2014）年より中学校、高等学校の英語教員を対象に、英語教育に関するさまざまな課題について考える「英語教育研究会」を毎年開催している。

「情報化」については、開学初年度から新入生全員にノートパソコンを卒業時まで無償貸与している。学生生活の基盤としてそれらを活用すべく、学内ほぼ全域をカバーする高速無線 LAN を敷設する等インフラ整備の拡充を行い、授業支援システム、履修登録・成績参照システム、出席管理システム、学生ポータルシステム等の各種コンテンツも併せて整備している。また実際に使用する学生を学生自身がサポートする「ヘルプデスク」の設置等、サポート体制面も含め、様々な視点からの情報活用環境の整備に力を注いでいる。

また、小規模大学の最大の利点である少人数教育を徹底しており、特にゼミナール等の演習系科目については、1 クラス 5～15 名程度の規模で編成しており、密度の濃い双方向教育を行っている。

高大連携も兼ねた学外への取組としては、平成 25（2013）年より毎年 8 月に、高校教員を対象とした情報科教育に関するセミナー（情報教育研究会）を開催している。首都圏の情報教育の拠点としての江戸川大学を目指し、活動を続けている。

社会からの大学への要望として挙げられる地域連携についても積極的に取り組んでおり、特に大学の所在地である千葉県流山市とは密接な関係を築いている。これまでも、「流山市グリーンフェスティバル」への教員・学生の協力や、「流山市安心・安全まちづくり協議会」へは座長として教員を派遣する等の協力をしてきた。平成 19（2007）年には「千葉県流山市と学校法人江戸川学園との相互協力協定」を結び、平成 21（2009）年からの流山市民参加条例検討委員会に本学学生 2 名が参画、平成 22（2010）年からは流山市民まつりに実行委員やボランティアとして教員・学生が多数参加している。また、令和元（2019）年には、「流山市子育て支援員研修」を行い、令和 2（2020）年には、流山市と災害応援協定を締結するなど、地元流山市に根ざした大学として、地域社会の要望に応えることに力を入れている。

自治体とのつながりを深めるだけでなく、地域住民と直接交流する機会も作る目的で、大学キャンパス内に「駒木学習センター」を設置、本学教員による市民向けの公開講座を実施し社会貢献の一つとしている。また、高校生を対象に「簿記コンクール」といったイベントを、毎年実行委員会を立ち上げて実施しており、地域だけではなく全国に向けても本学の特色を発信している。

さらに、学生のキャリア教育にも力を注いでおり、1年次から3年次までキャリア関連科目を履修することにより、卒業後の自分の姿をイメージしながら大学生活を送ることができるようにしている。

これらのことを通して、国際化及び高度情報化による社会状況の著しい変化に対応しながら情報収集等を積極的に行い、それらを的確に選択し、望ましい未来社会の構築のために有益に活用できる、社会に有為な人材を育成している。

以上の特色を踏まえ、教育水準の向上に資するため、本学は日本高等教育評価機構による認証評価を平成20(2008)年度、平成26(2014)年度の2回受審し、認定を受けた。本学は、前回の認証評価を受審後も自己点検・評価を継続して行い、教育水準の維持向上に努めている。

Ⅱ. 沿革と現状

1. 本学の沿革

平成 2 (1990) 年 4 月	江戸川大学開学 社会学部 (応用社会学科、マス・コミュニケーション学科)
平成 9 (1997) 年 4 月	社会学部環境情報学科 設置
平成 11 (1999) 年 4 月	社会学部応用社会学科を社会学部人間社会学科に改称
平成 12 (2000) 年 4 月	社会学部経営社会学科 設置
平成 14 (2002) 年 4 月	社会学部環境情報学科を 社会学部環境デザイン学科に改称
平成 18 (2006) 年 4 月	社会学部人間心理学科 設置 社会学部ライフデザイン学科 設置 メディアコミュニケーション学部 マス・コミュニケーション学科 設置 メディアコミュニケーション学部 情報文化学科 設置 社会学部人間社会学科 学生募集停止 社会学部マス・コミュニケーション学科 学生募集停止 社会学部環境デザイン学科 学生募集停止
平成 19 (2007) 年 4 月	教職課程 設置
平成 24 (2012) 年 4 月	社会学部ライフデザイン学科を 社会学部現代社会学科に改称
平成 26 (2014) 年 4 月	メディアコミュニケーション学部 こどもコミュニケーション学科 設置

2. 本学の現況

- 大学名

江戸川大学

- 所在地

〒270-0198 千葉県流山市駒木 474

- 学部・学科の構成

社会学部	人間心理学科
	現代社会学科
	経営社会学科
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科
	情報文化学科
	こどもコミュニケーション学科

- 学生数、教員数、職員数

学生数	2,361 人（科目等履修生含まず）
教員数	198 人（専任 87 人、非常勤 111 人） ※専任に学長、副学長含む
事務職員数	87 人（専任 31 人、非常勤 54 人、派遣 2 人） ※学生アルバイト含まず。

（令和元（2019）年 5 月 1 日現在）

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

基準項目 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、学則の第 1 条に、「本学は、教育基本法ならびに学校教育法の理念に則り、建学の精神のもと広く知識を授けるとともに専門の社会学、心理学、教育学等の思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性をかねそなえた人材を育成することを目的とする」と明記されている。

「建学の精神」は、女子教育の場として出発した江戸川学園の「教養ある堅実な女性の育成」という理念を現代に受け継ぎ、学園全体として「社会に貢献できる人材の育成」である。この建学の精神を継承する本学の「教育理念」は、本報告書の冒頭、「建学の精神と教育理念」で述べたように、開学以来の 30 年余の中で内容を豊かにしてきた。それは、「国際化と情報化に対応」しつつ、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性」を身に付け、職業人として社会貢献することに喜びを見いだせる人材の育成であり、これを「人間陶冶」という言葉に集約している。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の教育理念に基づく学部・学科ごとの教育の目的は、「人材の養成に関する目的及び学生に修得させるべき能力等の教育目標」として、学則の「別表第 1」に文章化されている。

表 1-1-1 学則「別表第 1」

学部・学科	人材の養成に関する目的	学生に修得させるべき能力等の教育目標
社会学部	現代社会の諸課題を解決でき、未来に向かっての洞察的能力を養う多様かつ最新の専門知識・技術を修得するとともに、広く深い教養及び総合的な判断能力を持った優しさと温かみに満ち克己心に富む有為な人材を育成する。	最新の専門知識や技術を修得することにより、主体的に課題認識ができ、解決策を考え実施し、その結果を客観的に評価し改善できる実践力の修得。
人間心理学科	心理学、臨床心理学、カウンセリングに関する教育・研究を深め、専門知識と実践力を有し、真の人間を理解することができる人材を育成する。	心理学の見方・手法の修得。 カウンセリングの知識・手法の修得。
現代社会学科	日々の生活、余暇、社会貢献、環境保全活動等、社会の多様な活動の実地体験を重視して学び、より良い生活を提案しうる「生活力」のある人材を育成する。	専門知識（文化人類学、社会学、観光学、環境学等）の修得。 現場に飛び出す実践力、調査力の養成。
経営社会学科	グローバル化と情報技術の進歩等がもたらすビジネス環境の急激な変化に対応しつつ、時代に適合した新しい経営理念や実務スキルを身につけた人材を育成する。	創造的なアイデアと実行力の養成。 販売、営業、財務、経営スキルの修得。 新規ビジネスの創造、スポーツビジネス等、ビジネス最前線で活躍できる応用力の養成。
メディアコミュニケーション学部	現代の多様化するメディア環境の中にあつて、満ち溢れる情報を「正確に判断・選別しうる能力」と「的確に伝える能力」を養い、新しい時代を豊かに生き抜く人材を育成する。	溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」能力の修得。言語、映像、音声の統合されたメディアコミュニケーション及び社会的関係性の全容を理解し、発信する能力の修得。
マス・コミュニケーション学科	マスコミ媒体を中心とした情報の送り手として、溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」能力を養い、新しい国際化時代のコミュニケーション活動を担い、国内のみならず、国際的分野をも含む諸機関で活躍できる人材を育成する。	社会人としての教養の上に、激動する現代社会に対応できる能力の修得。マスコミに関する専門性を身につけ、溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」能力の修得。
情報文化学科	グローバル化する現代社会において、進化するメディア環境のなか、ICT・言語を媒介としたコミュニケーション・スキルを持ち、溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」能力を持つ人材を育成する。	情報技術（システム設計技術、Webアプリケーション技術等）の修得。 国際語としての英語を媒介としたコミュニケーション能力の修得。
こどもコミュニケーション学科	多様化し複雑化する人間関係やメディア環境において、子どもの成長過程を見据え健全な成長を導くために、必要な知識と実践力を持った専門性と溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」コミュニケーション能力を備え、子ども、家庭、学校、地域、職域その他の社会的関係性を踏まえ、相互に協力しつつ地域の子どもの子育て支援に貢献し続けることのできる人材を育成する。	溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」コミュニケーション能力を持ち、質の高い実践ができる能力の修得。地域の子どもの子育て支援について理解、実践できる能力の修得。探求力を持ち、学びを継続する意欲を持ち続け、生涯に渡る人間形成を通じて、福祉・教育・保育等の様々な分野の発展に寄与できる能力の修得。

1-1-③ 個性・特色の明示

前述の如く、学則第 1 条には本学が社会学、心理学及び教育学を専門領域とすることが明記されている。また、学部・学科ごとの教育目的は、「人材の養成に関する目的及び学生に修得させるべき能力等の教育目標」として学則の「別表第 1」に明記している。さらに開学以来「国際化」と「情報化」への対応を謳ってきた。これらにより本学の個性と特色は明示されている。

1-1-④ 変化への対応

開学以来の 30 年余を経過する中で、社会の要請に応えながら、学科名の改称や新学科の増設、また 2 学部への分割等を行ってきた。そのなかで学園の「建学の精神」を「社会に貢献できる人材の育成」とし、また「教育理念」は「人間陶冶」という明快な言葉に集約し、さらに「職業人として社会貢献することに喜びを見いだせる」ことを目指すという点でその内容を豊かにしてきた。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17（2005）年 1 月 28 日）における大学の 7 つの機能別類型のうちの第 3 類型「幅広い職業人の養成」が本学の主要な機能であり、また本学が社会から求められている役割である。この点を踏まえ、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20（2008）年 12 月 24 日）に言う「学士力」や、平成 18（2006）年から経済産業省の提唱する「社会人基礎力」を考慮して、江戸川学園の建学の精神と本学の教育理念より具体化していく。

基準項目 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

〈1-2 の視点〉

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

理事会については、学長の他、現在 3 名の教職員が理事会の構成員となっており、本学の使命や教育目的が理事会に適切に理解される体制となっている。教員・職員については、それぞれ 4 月に「全体会」を開催しており、学長が本学の使命や教育目的について明示している。また、教員については教授会においても折にふれ取り上げており、理解を深める役割を果たしている。

1-2-② 学内外への周知

前述の如く、使命・目的及び教育目的は学部・学科ごとの「人材の養成に関する目的及び学生に修得させるべき能力等の教育目標」として学則の「別表第 1」に明記しており、年度初めの学部ガイダンス・学科ガイダンス等と言及している。

学外に対しては、本学ホームページにおいて学則を公開しており、特に教育理念については「教育理念等」のページを設定してわかりやすく周知している。また、受験者への方策として、大学案内等配布物への記載により周知を図っている。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

第 1 回目の認証評価受審後の平成 20 (2008) 年、学長の主導する中長期計画検討委員会によって「江戸川大学中長期計画」が策定され、「今後 5 年間における計画」が示された。その中で本学の使命や教育目的に関する点として、学生募集戦略の見直しをはじめ、本学の教育理念である「人間陶冶」の下での「目指す学生像」の検討や「教養教育・基礎教育」の改善等が示された。

この計画のもと、学長の指示を受けて一般教育検討部会を教務委員会のもとに編成し、平成 21 (2009) 年 11 月 1 日に「基礎・教養教育センター」を設置した。同センターは、全学に共通する科目群を、人事を含めて管掌し、例えば「基礎ゼミナール」では「人間陶冶」の構成要素である「人間力」やコミュニケーション力の育成を、「アカデミック・スキル演習」では情報化への対応を、また「キャリア・デザイン」系科目では「社会人基礎力」の育成を担っている。平成 30 (2018) 年には「国際交流センター」が設置された。同センターは、海外からの留学生の受入れ業務、日本人学生と留学生の交流イベントに加え、日本人学生の海外での語学研修や留学業務を行っている。

平成 26 (2014) 年 4 月には江戸川大学中長期計画 (第 2 次)、令和 2 (2020) 年 3 月には、学長室を設置して「江戸川大学中期計画 (第 3 次)」が策定された。今後はこれに基づき、教育課程の体系化を一層推し進める他、教職員の活性化方策を検討する等、新たな計画を実施していく。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

三つのポリシーへの反映については、上述の使命・目的及び教育目的を踏まえ、同じく学長の指示のもと、大学運営委員会を中心として「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を策定した。

江戸川大学学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<p>本学は「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成（人間陶冶）」を教育理念に掲げ、「広く知識を授けるとともに専門の社会学、心理学、教育学等の思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成」を教育目的としている。この教育理念・目的のもと、現代社会において一層求められる国際化・情報化への対応ができる学生の育成をめざし、学部・学科ごとに人材の養成に関する教育目的を定めるとともに、学生が卒業までに身につけるべき資質、知識、能力等の教育目標を定めている。そのために修得すべき授業科目として、各学部・学科の目的に応じた講義科目、演習・実習のほか、全学で卒業研究を必修課題とし、所定の単位を修めた学生に対し学位を授与する。</p>	
<p>社会学部</p> <p>(1)知識と体験を基に、批判的かつ洞察的に思考し判断することができる。</p> <p>(2)教養としての基礎知識及び専攻する学問分野における基礎的・専門的知識を身につけている。</p> <p>(3)自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできる。</p> <p>(4)コンピュータや情報環境を様々な活動に活用することができる。</p> <p>(5)現代の社会における諸課題の解決をはかりながら、持続可能な社会の構築に貢献できる。</p> <p>(6)優しさと温かみに満ち、総合的な判断能力を持つことができる。</p> <p>(7)克己心と何事にも挑戦する意欲を持つことができる。</p>	
人間心理学科	<p>(1)心理学及びカウンセリングの手法の修得ができる。</p> <p>(2)心理学、臨床心理学、カウンセリング等に関する教育・研究を深め、専門知識と実践力を有し、真の人間を理解することができる。</p>
現代社会学科	<p>(1)フィールドにおける実践力・調査力を身につけ、現代社会の諸課題の解決に向けて主体的に取り組むことができる。</p> <p>(2)文化人類学、社会学、観光学、環境学等の専門知識を持ち、より良い生活を提案しうる「生活力」を持っている。</p>
経営社会学科	<p>(1)販売、営業、財務、経営スキルを修得し、創造的なアイデアを実現する力を持っている。</p> <p>(2)新規ビジネスの創造、スポーツビジネス等、ビジネス最前線で活躍できる応用力を持っている。</p> <p>(3)ビジネス環境の急激な変化に対応し、地域貢献に配慮し時代に適合した新しい経営理念を考えることができる。</p>
<p>メディアコミュニケーション学部</p> <p>(1)知識と体験を基に、批判的かつ洞察的に思考し判断することができる。</p> <p>(2)教養としての基礎知識及び専攻する学問分野における基礎的・専門的知識を身につけている。</p> <p>(3)自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションできる。</p> <p>(4)コンピュータや情報環境を様々な活動に活用することができる。</p> <p>(5)メディア環境の急激な変化に伴う諸課題の解決をはかりながら社会貢献できる。</p> <p>(6)新しい時代を豊かに生き抜くため、溢れる情報を正確に判断・選別しうる能力と、的確に伝える能力を修得している。</p> <p>(7)多様化した現代社会において、メディアコミュニケーション及び社会的関係性の全容を理解し、自ら情報を発信することができる能力を修得している。</p>	
マス・コミュニケーション学科	<p>(1)現代社会に溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」ことができる。</p> <p>(2)新しい国際化時代のコミュニケーション活動を担う、マスコミに関する専門性を身につけている。</p>
情報文化学科	<p>(1)ICT・言語を媒介とし、地域・国境を越えたコミュニケーションを取ることができる。</p> <p>(2)進化するメディア環境の中で、溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」ことができる。</p>
こどもコミュニケーション学科	<p>(1)子どもの成長過程を見据え健全な成長を導くために、必要な知識を身につけている。</p> <p>(2)溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」コミュニケーション能力を備え、子ども、家庭、学校、地域社会、職域その他の社会的関係性を踏まえ、相互に協力しつつ地域の子ども・子育て支援に貢献し続けることの大切さを理解している。</p>

以上のようなディプロマ・ポリシーを実現するためのカリキュラム・ポリシーは、次のようにまとめ、各学部・各学科のカリキュラムはこの方針のもとに編成されている。

江戸川大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

<p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のための教養教育を実施します。</p> <p>(2)専門的な知識と方法論を体系的に学ぶ専門教育を実施します。</p> <p>(3)問題を正確にとらえ、現代の社会における諸課題を解決する能力、自己の意見を適切に表現し他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションをとれる能力を育成するために研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施します。</p> <p>(4)専門的な知識を修得し、関連する体験をもとに、批判的かつ洞察的に思考し判断する能力を育成するための卒業研究を必修として実施します。</p>
<p>社会学部</p> <p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のための教養教育を実施します。</p> <p>(2)現代の社会における諸課題を理解し、その解決をはかりながら持続可能な社会の構築に貢献するための専門的な知識と方法論を体系的に学ぶ専門教育を実施します。</p> <p>(3)専門的な知識と方法論に基づいて自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションをとれる能力を育成するために、研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施します。</p> <p>(4)専門的な知識を修得し、関連する体験をもとに、批判的かつ洞察的に思考し判断する能力を育成するための卒業研究を必修として実施します。</p>
<p>人間心理学科</p> <p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のために1群科目として授業を開講します。</p> <p>(2)広範な領域で構成される心理学の知識を総合的かつ基礎から応用まで体系的に修得することをめざし、2群科目として授業を開講します。</p> <p>(3)心理学の専門知識及び研究方法に基づく実践力を有し、こころのしくみや働きを理解し問題解決をはかることができる人材を育成することをめざし、3群科目として講義及び演習・実習等の授業を開講しその中で卒業研究を行います。</p>
<p>現代社会学科</p> <p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のために1群科目として授業を開講します。</p> <p>(2)社会学をベースに、文化人類学、観光学、環境学等に関する専門知識を修得することをめざし、2群科目として講義及び演習等の授業を開講します。</p> <p>(3)フィールドワークを通して、社会生活、余暇、社会貢献、環境保全活動等の社会の多様な活動を体験的に学び、より良い生活を提案し得る「生活力」のある人材を育成することをめざし、3群科目として演習・実習等の授業を開講しその中で卒業研究を行います。</p>
<p>経営社会学科</p> <p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のために1群科目として授業を開講します。</p> <p>(2)販売、営業、財務、経営に関するスキルを修得し、創造的なアイデアと実行力の養成をめざし、2群科目として授業を開講します。</p> <p>(3)グローバル化と情報技術の進歩等にもなうビジネス環境の急激な変化に対応しつつ、時代に適合した新しい経営理念や実務スキルを身につけた人材を育成することをめざし、3群科目として演習・実習等の授業を開講しその中で卒業研究を行います。</p>

メディアコミュニケーション学部
<p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のための教養教育を実施します。</p> <p>(2)メディア環境の急激な変化に伴う諸課題の解決をはかりながら社会貢献するための専門的な知識と方法論を体系的に学ぶ専門教育を実施します。</p> <p>(3)価値の多様化する現代社会において、学び続け、自己の意見を適切に表現し、他者に配慮しながら積極的にコミュニケーションをとれる能力を育成するために研究や討論を実践的に積み上げる参加型の少人数授業を実施します。</p> <p>(4)専門的な知識を修得し、関連する体験をもとに、批判的かつ洞察的に思考し判断する能力を育成するための卒業研究を必修として実施します。</p>
マス・コミュニケーション学科
<p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のために1群科目として授業を開講します。</p> <p>(2)コンピュータや情報環境を様々な活動に活用しつつ、現代社会に溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」ことができることをめざし、2群科目として講義及び演習等の授業を開講します。</p> <p>(3)新しい国際化時代のコミュニケーション活動を担う、マスコミに関する専門性を身につけ、関連する体験をもとに、批判的かつ洞察的に思考し判断する能力を育成するため、3群科目として、演習・実習等の授業を開講しその中で卒業研究を行います。</p>
情報文化学科
<p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のために1群科目として授業を開講します。</p> <p>(2)ICT・言語を媒介とした地域・国境を越えたコミュニケーションを取る能力の育成をはかるとともに、進化するメディア環境の中で、溢れる情報を「正確にとらえ、的確に伝える」ことをめざし、2群科目として講義及び演習等の授業を開講します。</p> <p>(3)メディアとしての情報と言語を併せ考え、新しい国際化時代の価値を作り出すことをめざし、3群科目として、演習・実習等の授業を開講しその中で卒業研究を行います。</p>
こどもコミュニケーション学科
<p>(1)国際化と情報化を核に、初年次教育及びキャリア教育も含めた広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のために1群科目として授業を開講します。</p> <p>(2)コンピュータや情報環境を様々な活動に活用でき、子どもの成長過程を見据え健全な成長を導くために、必要な知識を身につけることをめざし、2群科目として講義、演習及び実習等の授業を開講します。</p> <p>(3)子ども、家庭、学校、地域社会、職域その他の社会的関係性を踏まえ、相互に協力しつつ地域の子ども・子育て支援に貢献し続けることの大切さについての理解をめざし、3群科目として、演習・実習等の授業を開講しその中で卒業研究を行います。</p>

上記のカリキュラム・ポリシーに対応できる学生を獲得するため、以下のアドミッション・ポリシーを定めた。

江戸川大学入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

江戸川大学は、「人間としての優しさに満ち、普遍的な教養と時代が求める専門性により社会貢献できる人材の育成（人間陶冶）」を教育理念とし、人としての基礎・教養を身につけた豊かな人間性と、専門の社会学、心理学、教育学等の思想と理念を究め、現代社会のニーズに応えられる人材の育成を教育目標としています。

ゆえに江戸川大学では、大学教育の基礎及び人として社会人として必要な知識・教養・体力を身につけるための科目群（1群）と、専門知識を学び追及するための科目群（2群・3群）を設け、国際化と情報化に対応しつつ広く深い教養と専門知識を修得し、総合的な判断能力を身につけ、優しさと温かみに満ち克己心に富んだ人材へと学生を育てていきます。

そのために江戸川大学では、次のいずれかの能力・資質・意欲を有する人を求めています。

- (1) 国語を適切に表現し的確に理解するとともに、言語感覚を磨き伝えあう力を修得している人
- (2) 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションをはかろうとする態度を修得している人
- (3) コミュニケーションや学術研究などに情報通信技術を活用できる能力を高め、人類社会の発展に生かしたいと考えている人
- (4) 大学の内外で自らの興味や関心を生かして幅広く学んだり、それらで生じた様々な問題を自分なりに取り上げ追求し解決したりしようとする意欲を持っている人
- (5) その他一般的基礎知識、理解力、協働性、判断力、主体性と行動力、コミュニケーション能力、スポーツなどで秀でた力や特色を備えている人

江戸川大学の入学試験では、上記のような多様な特性を積極的に評価し、学生として受け入れるため、複数の選抜方法を用意するとともに、それぞれの選抜方法において複数の評価尺度を用います。

- (1) 一般入試……筆記試験「英語」「国語」に加え、調査書を合否判定の際に参考にします。こどもコミュニケーション学科においては別途面接を課し、意欲、熱意、コミュニケーション能力などを評価します。
- (2) 大学入試センター試験利用入試……それぞれの得意、一般的基礎知識を評価するため、大学入試センター試験における高得点の2科目成績を採用します。また、調査書を合否判定の際に参考にします。
- (3) 推薦入試……調査書、推薦書、その他資格や特技を証明するもの等の提出書類と面接により学力を把握するとともに入学希望者の意欲、熱意、協働性、判断力、主体性、行動力、コミュニケーション能力などを評価します。
- (4) AO入試……複数回の個別面談と学習課題、調査書、その他資格や特技を証明するもの等の提出書類により学力を把握するとともに入学希望者の意欲、熱意、協働性、判断力、主体性、行動力、コミュニケーション能力などを評価します。
- (5) 私費外国人留学生入試……これまでの学習履歴とその成績、日本語能力、経費支弁能力等を証明する書類の提出を求め、その審査を実施します。日本語能力テストと面接により、留学の目的、意欲、熱意、協働性、判断力、主体性、行動力、コミュニケーション能力などを評価します。
- (6) 社会人入試……複数回の個別面談と学習課題により、学力を把握するとともに入学希望者の意欲、熱意、協働性、判断力、主体性、行動力、コミュニケーション能力などを評価します。
- (7) 3年次編入学入試……複数回の個別面談と学習課題、これまでの学習履歴とその成績により編入学後の大学での学習に支障のない能力を有するかを判断するとともに入学希望者の意欲、熱意、協働性、判断力、主体性、行動力、コミュニケーション能力などを評価します。
- (8) 私費外国人留学生3年次編入学入試……これまでの学習履歴とその成績、日本語能力、経費支弁能力等を証明する書類の提出を求め、その審査を行います。小論文と面接により、編入学後の大学での学習に支障のない能力を有するかを判断するとともに、留学の目的、意欲、熱意、協働性、判断力、主体性、行動力、コミュニケーション能力などを評価します。

社会学部
<p>広い教養に支えられた人間としての優しさや深さを大切にし、専門的な知識にもとづいて社会貢献したいと考える人。</p>
<p>人間心理学科</p> <p>豊かで温かな人間性を持ちながら現代社会に貢献できる人になるために、他者に対して思いやりがあり、何事にも疑問を持ち、人間について興味がある人。</p>
<p>現代社会学科</p> <p>専門知識を生かして自分の生き方を切り拓き、企業や社会の進むべき道を示し、自然との関係をリードする人になるために、人と社会と自然が、心豊かに共生できる社会を作り上げて行く意欲がある人。</p>
<p>経営社会学科</p> <p>企業社会や地域社会で、主体性を持って活躍できる人になるために、強い個性、積極的に人と話せる人柄、素直に学ぶ性格などを持ち、スポーツやその他の特技や特徴が際立つ人。</p>
メディアコミュニケーション学部
<p>人間と社会を深く理解する「コミュニケーション力」や専門的なスキルを修得し、それらを駆使して社会貢献したいと考える人。</p>
<p>マス・コミュニケーション学科</p> <p>国内外の政治、経済、文化に関するあらゆる情報や知識を吸収する貪欲さがあり、マスコミという方法で「人に伝える」ということを学びたい情熱に溢れている人。</p>
<p>情報文化学科</p> <p>情報、国際コミュニケーションなどのスキル獲得の意思が強く、それらの学習をとおして幅広く社会に貢献する意欲の高い人。</p>
<p>こどもコミュニケーション学科</p> <p>コミュニケーションを大切にし、教育や保育を学ぶことに情熱を持ち、子どもの最善の利益を考え実現するため、知識と技術の獲得に意欲を持つ人。</p>

以上の如く、本学の三つの方針は、教育理念と教育目的のもとに、一貫して構成されており、本学ホームページ上や学生便覧、履修マニュアル等で公開されている。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているかについては、本報告書の冒頭の「2.本学の現況」で示したように、本学は現在 2 学部 6 学科を設置し、整備している。具体的には、社会学部に人間心理学科、現代社会学科、経営社会学科を、メディアコミュニケーション学部マス・コミュニケーション学科、情報文化学科、こどもコミュニケーション学科をそれぞれ設置し、使命・目的及び教育目的を実現できる体制としている。

また、全学に共通する基礎・教養部門とキャリア教育部門・資格取得部門を管掌するものとして基礎・教養教育センターを置いている。

さらに、教育の基本方針でもある国際化と情報化への対応に向け、英語力向上・留学促進を担う「国際交流センター」を、情報に関する教育研究及び教材開発等を行うため「情報教育研究所」をそれぞれ設置している。他にも「睡眠研究所」、「国立公園研究所」、「スポーツビジネス研究所（現アスリートセンター）」、「こどもコミュニケーション

ョン研究所」、「心理相談センター」、「教職課程センター」を設置し、その成果は本学の使命・目的及び教育目的に即して、教育に反映している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、変化していく社会情勢と社会からの要請に配慮しつつ、「国際化」と「情報化」への対応を念頭に、「人間陶冶」によって「社会に貢献できる人材」を育成することに努めていく。

具体的には、令和2年（2020）年3月に学長室によって策定された「江戸川大学中期計画（第3次）」に沿って、計画の実現を目指していく。

【基準1の自己評価】

各基準項目についての内容を検討した結果、基準1について求められる要件を満たしていると判断する。

学園全体の建学の精神を受け継ぎつつ、本学の教育理念は「人間陶冶」という言葉に集約されており、本学の使命・目的をも示す内容となっている。この「人間陶冶」と、開学以来の「国際化」と「情報化」への対応という教育方針に基づいて教育目的を設定し、さらに三つのポリシーを明文化している。特にディプロマ・ポリシーにおいては、両学部ともに、「社会」に「貢献」できる人材の育成を目標として明示し、「幅広い職業人の育成」という本学に対する社会的要請に込めている。それはまた、最近の若者について求められている「社会的・職業的自立」に込めるものでもある。

本学の使命と教育目的は、以上のような特徴と個性をもっており、普遍的な価値を追求するとともに、現代社会の要請に込めるものとなっている。

基準 2. 学生

基準項目 2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神及び教育理念を「ディプロマ・ポリシー」として定めている（基準項目 1-2-④ 三つのポリシーへの反映 江戸川大学学位授与方針 参照）。これに基づき、学部、学科ごとの「カリキュラム・ポリシー」が策定されている（基準項目 1-2-④ 三つのポリシーへの反映 江戸川大学教育課程編成・実施の方針 参照）。さらに、この 2 つのポリシーを踏まえ、アドミッション・ポリシーも学部、学科ごとに定めている（基準項目 1-2-④ 三つのポリシーへの反映 江戸川大学入学者受入れの方針 参照）。

このアドミッション・ポリシーについては、受験者に対して本学ホームページ上で公開するとともに、入試ガイド、学生募集要項に本学の教育理念を含め明示している。

さらに、オープンキャンパスやキャンパス見学会の際にも、保護者を含め学部、学科の特色とともに説明し周知を図っている。また、高等学校に対しても、進路指導教員への訪問の際に、本学の求める学生像についての説明をしている。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では、アドミッション・ポリシーに基づいて多様な能力を持った学生の確保を目的とし、学生募集要項を定めて入学試験を実施している。

実施する入試の種別とその概要（出願資格、選考方法）は表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 入試種別と概要（令和 2（2020）年度入試）

入試種別	出願資格	選考方法
AO 入試 (1 期、2 期、3 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学を第 1 志望とする者で、高等学校・中等教育学校を卒業または卒業見込みの者 ・ 本学を第 1 志望とする者で、高等学校卒業程度認定試験に合格または合格見込みの者等 	書類審査 面談（2 回） 課題
指定校推薦入試 (1 期のみ)	本学を第 1 志望とする者で、指定校と選定した高等学校等の学校長から推薦を受けられる者	書類審査 面接
公募推薦入試 (1 期、2 期)	本学を第 1 志望とする者で、高等学校もしくは中等教育学校を卒業または卒業見込みで学校長から推薦を受けられる者等	書類審査 面接 小論文
一般入試 (1 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校・中等教育学校を卒業または卒業見込みの者 ・ 高等学校卒業程度認定試験に合格または合格見込みの者等 	学力試験 2 科目 (英語・国語) 書類審査
一般入試 (2 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校・中等教育学校を卒業または卒業見込みの者 ・ 高等学校卒業程度認定試験に合格または合格見込みの者等 	学力試験 2 科目 (英語・国語) 英語試験に関しては、英語外部検定試験のスコアによって満点換算（英検 2 級相当以上） 書類審査
一般入試 (3 期)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校・中等教育学校を卒業または卒業見込みの者 ・ 高等学校卒業程度認定試験に合格または合格見込みの者等 	学力試験 2 科目 (英語・国語) ・ 英語試験に関しては、英語外部検定試験のスコアによって満点換算（英検 2 級相当以上） ・ 国語試験には記述式問題有 書類審査
大学入試センター試験 利用入試 (1 期、2 期、3 期)	大学入試センター試験を受験した者	高得点 2 教科 2 科目 書類審査
私費外国人留学生入試 (1 期、2 期、3 期)	日本国以外の国籍を有し、外国において学校教育における 12 年間の課程を修了した者等	日本語能力テスト (課題作文) 書類審査・面接
3 年次編入学入試 (1 期、2 期、3 期)	短期大学、専修学校を卒業または卒業見込みの者等	書類審査 面談（2 回）課題
私費外国人留学生 3 年次編入学入試 (1 期、2 期、3 期)	日本国以外の国籍を有し、短期大学、専修学校を卒業または卒業見込みの者等	書類審査 小論文、面接

選考における基本方針は、以下のとおりである。

①推薦入試

全ての学部・学科で課している面接において、アドミッション・ポリシーで求める能力や資質の有無を測っている。また、書類審査では、受験者の調査書から「特別活動の記録」並びに「指導上参考となる諸事項」の項目に記載されている内容や、推薦書の記載内容に注目し、求める人材像に合致する部分について評価し、書類点として加点している。

なお、公募推薦入試においては、かねてより評定平均値の低い受験生が散見されていたことから令和2（2020）年度より、理解力を図る意味で小論文試験も課している。

②AO入試

出願希望者の能力・資質をより丁寧に見るために、志望学科の教員との面談を二度にわたり設定している。この面談時には、各学部・各学科の定めるアドミッション・ポリシーに必要な能力を測る課題を課している。

③一般入試、大学入試センター試験利用入試

この区分の入試においては、筆記試験の点数が選抜結果に占める割合が高くなっているが、出願書類も可否の判断材料としている。出願書類のうち、調査書の記載内容に注目し、入学後の成長を感じ取れるような受験者については、適正に評価できるようにしている。

なお、一般入試において、英語試験では英語外部検定試験のスコアによって満点換算（例：実用英語検定2級以上）とし優遇措置を取っている。国語試験においては、一部、思考力・判断力・表現力を図る記述式問題を導入している。

また、本学の入学者選抜の実施に関する基本事項を審議する機関は、学長を委員長とした「入学試験管理委員会」を設置しており、そのもとで「入学センター運営委員会」が実務の中心となり、全学体制で実施している。「入学試験管理委員会」は、「教授会規程」に基づいて設置している組織である。

「入学センター運営委員会」は、「入学センター規程」に基づいて設置されている組織で、入学試験の実施や学生募集に関すること等を審議する機関である。

本学では、これらの委員会による公正な入学試験を実施し、最終的に教授会で合否判定を審議し合格者の決定を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、表2-1-2に示すとおりである。

表 2-1-2 入学定員・入学者・入学定員充足率の推移

学部	学科	区分	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
社会学部	人間心理学科	入学定員	110	110	110	110	110
		入学者	97	118	133	128	135
		入学定員充足率	0.88	1.07	1.21	1.16	1.23
	現代社会学科	入学定員	80	80	80	80	80
		入学者	78	89	99	100	87
		入学定員充足率	0.98	1.11	1.24	1.25	1.09
	経営社会学科	入学定員	120	120	120	120	120
		入学者	130	144	166	160	168
		入学定員充足率	1.08	1.20	1.38	1.33	1.40
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科	入学定員	100	100	100	100	100
		入学者	99	137	117	122	137
		入学定員充足率	0.99	1.37	1.17	1.22	1.37
	情報文化学科	入学定員	80	80	80	80	80
		入学者	90	97	94	109	92
		入学定員充足率	1.13	1.21	1.18	1.36	1.15
	こどもコミュニケーション学科	入学定員	60	60	60	60	60
		入学者	39	54	46	60	64
		入学定員充足率	0.65	0.90	0.77	1.00	1.07
合 計		入学定員	550	550	550	550	550
		入学者	533	639	655	679	683
		入学定員充足率	0.97	1.16	1.19	1.23	1.24

入学者の推移は、平成 22 (2010) 年度から平成 28 (2016) 年度まで長く続いた総定員割れの状況から脱却し、平成 29 (2017) 年度に 639 名の入学者を確保することができた。以来、平成 30 (2018) 年度は 655 名、令和元 (2019) 年度は 679 名、令和 2 (2020) 年度には 683 名の入学者数と、ここ 4 年間は順調に入学者を確保できている。また、平成 28 (2016) 年度メディアコミュニケーション学部到新設したこどもコミュニケーション学科も設置以来、定員未充足の状態が続いていたが、令和元 (2019) 年度から定員を充足し、全学部全学科とも定員を充足するに至っている。

このように順調に入学者を確保できた背景には、大きくは 3 点挙げられる。

1 点目は、入試広報の強化である。平成 25 (2013) 年度より推し進めてきた近隣高校 (千葉県・東京都・埼玉県・茨城県) への訪問強化による効果が年々上がり、高校側から進路説明会への参加依頼が増えた (図 2-1-1 参照)。このことにより、生徒たちに直接、本学の魅力を PR できる機会が増え、志願に結び付くオープンキャンパスへの参加者も増加傾向にある (図 2-1-2 参照)。また、平成 28 (2016) 年度に広報室を設置し、Web による情報発信の徹底をはじめとした広報力のアップが挙げられる。

図2-1-1 高校内進路説明会 参加回数の推移(一都三県)

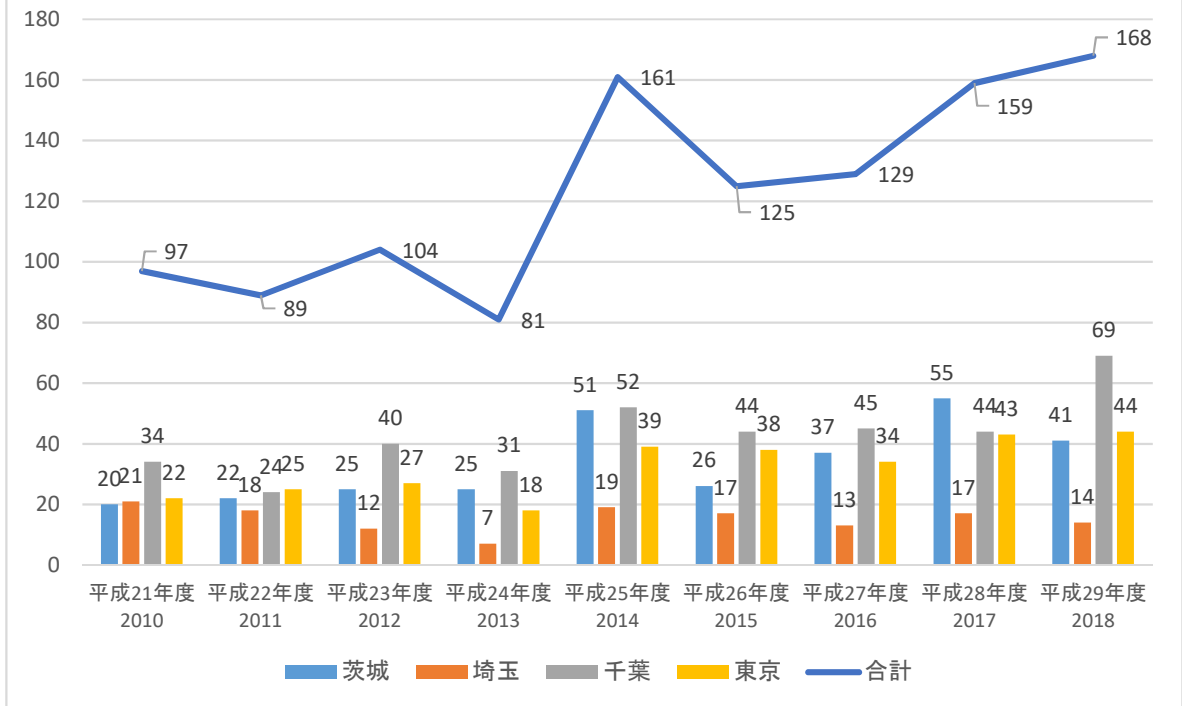
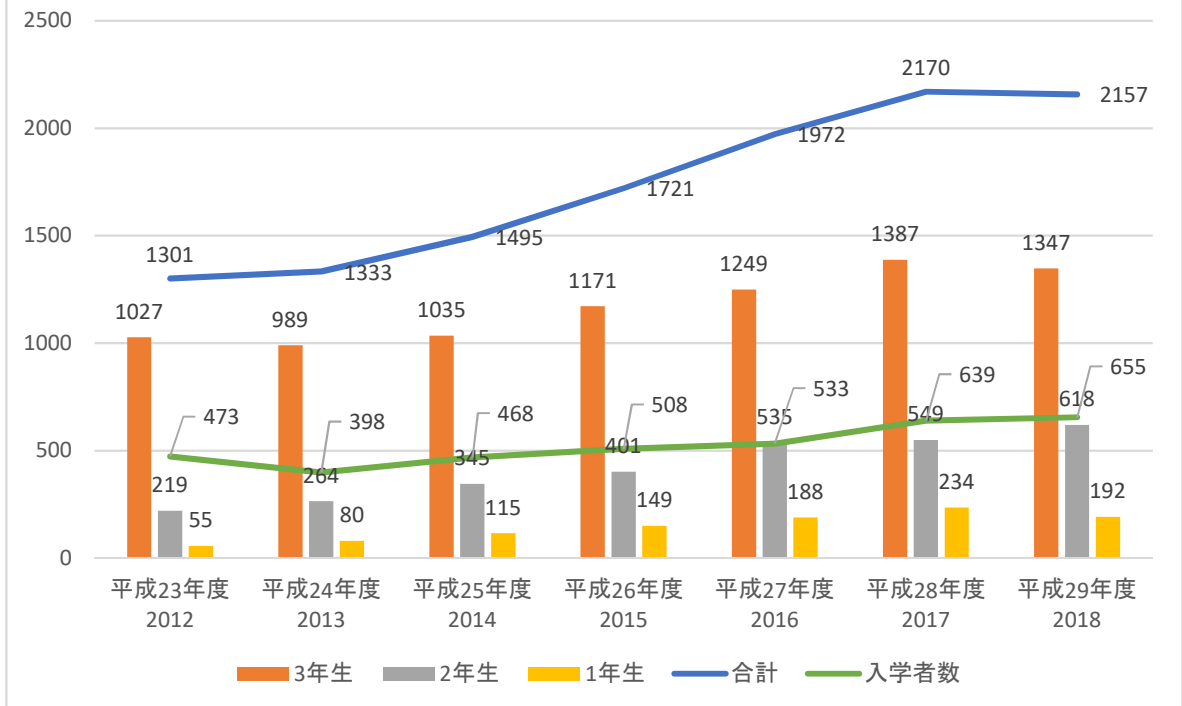
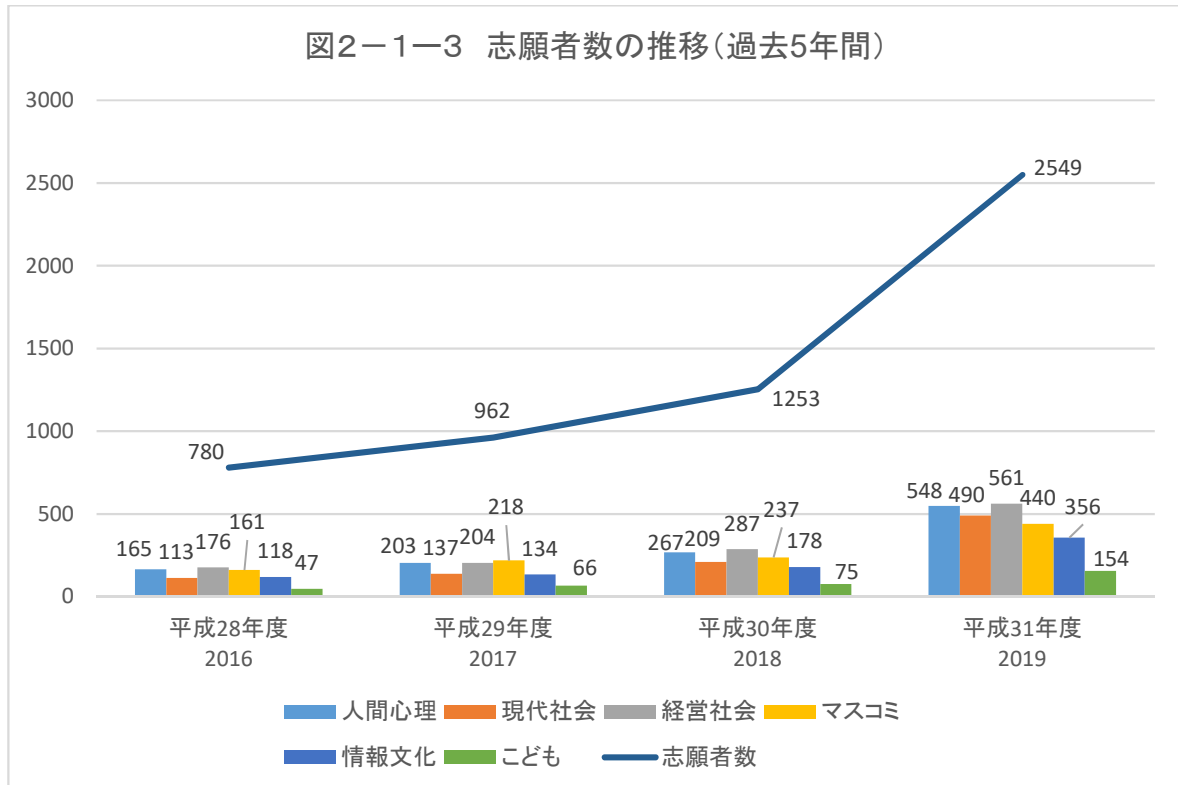


図2-1-2 オープンキャンパス来場者数の推移





2点目は、平成28(2016)年度に変更された大学定員の厳格化による影響が挙げられる。とりわけ、平成30(2018)年度に大規模校が定員の1.1倍未満に抑制が強化されてからは、本学においても志願者の増加など明らかに影響を受けたものとする(図2-1-3参照)。

3点目は、キャンパス美化活動の推進が挙げられる。キャンパス中庭や学生食堂のリニューアル、心理学実験室の拡充なども好影響を与えたものとする。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育理念や入学者受入れ方針に基づき、目まぐるしく変化する社会に対応できる人材を確保すべく、入学者選抜においてより一層の改善を計画している。従来、重視してきた「知識・技能」中心の選抜だけでなく、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を加えた学力の3要素を、多面的・総合的に評価するものへと移行する。

また、グローバル化の進行に伴い、既に一般入試では導入済みであるが、英語4技能の能力を全入試区分で積極的に評価していく。高スコア所持者には、各選抜区分において加点するなど優遇措置を講じていく。

なお、このような入試の変化に関しては、事前に高等学校、受験生に明確に伝わるよう、高校訪問、ホームページ、学生募集要項などで広報し、本学の受け入れ方針への理解を得ていきたい。

基準項目 2-2 学修支援

《2-2の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

教員と職員の協働について、学長は年度当初の教員全体会において、「教員と職員は大学運営における車の両輪であり、両者の協力のもと学生への教育指導が成立する」旨の考えを明示し、その実現を担保する組織編成(例:各種委員会において職員も委員として参加)を行っている。

1. アクティブ・ラーニング・スタジオ

本学では、平成 20 (2008) 年度から「学習支援室(当時の表記)」を設置し、教員と職員が協力し積極的に支援する体制を整備し運営を開始した。設置の目的として、「進路変更及び学修継続の困難な学生に対し、関係部署との緊密な連携のもと、能動的に指導を行い、またそれらの抱える根本的な問題の解決を模索し、健全な学生生活の一助に資すること」を掲げ、以下の内容を実施している。また、平成 26 (2014) 年度より上記の目的に加え、資格取得促進等による学生のカリキュラム外の学修支援も担っている。さらに、平成 30 (2018) 年度より、学習支援室を移設・改修し、アクティブ・ラーニング・スタジオと改名した。そこで、1、2 年生にパソコンの基本操作とレポートの書き方を指導する必修科目「アカデミック・スキル演習」と連携して欠席者や理解不足の学生の補習をするシステムを構築し、より効果的な学修支援を実施している。

2. 学生に対する履修指導等

年度の初めに「科目履修マニュアル」を配布した上で、学年・学部・学科ごとのガイダンスを行い、コースごとの履修モデルを示し履修指導を行っている。

ガイダンス後における履修に関する質問は、教員のオフィスアワー、事務局学務部、アクティブ・ラーニング・スタジオ等、学生の利用しやすい窓口において相談することが可能となっている。4 月の始めには、ガイダンスの一環として履修相談会を開催している。これは 2 年次以上の学生をサポート要員として配置し、学生同士での履修相談の場を設けたもので、より気軽に相談できる窓口として学生の利用も多い。

その他、1 年次の秋には 2 年次に開講される演習・実習の説明会を開催し、また 2 年次の秋には 3 年次に開講される専門ゼミナールの説明会を開催している。これらは学生が演習・実習やゼミナールを選択する際の有効な機会となっており、各自の希望に合ったゼミナールの決定が可能となっている。

3. 図書館利用のガイダンス

総合情報図書館では、学生の学修活動を支援するため、全基礎ゼミクラス及び一部の専門ゼミクラスに対して専門スタッフによる各種ガイダンス(新入生向け、データペー

ス活用、レポート・論文作成、専門分野の文献検索等）を実施し、図書館の基本的な使い方、文献の探し方、パソコンを使った資料・情報検索方法等について習得させている。これらを通じて、日常的な学修あるいは卒業研究（卒業論文作成）等において、必要とする専門文献・情報を多角的に効率よく調査し活用できるよう学生を支援している。

また平成 20（2008）年度から継続的に「ブックハンティング」等のイベントや図書のテーマ展示を実施し、教員による選書だけではなく学生のニーズに応える資料収集も行っており、学生が日常的に図書に親しむための環境づくりに注力している。

4. 成績不振学生に対する支援

学科ごとに実施している年度当初の学年別ガイダンスにおいて、各学年での成績不良者への再履修指導を行っている。令和元（2019）年度からは、一部の授業で基礎学力が基準に満たない学生に対して、高等学校での国語、数学、英語、社会、理科の 5 科目を学生自身で復習して学べる E ラーニングシステム「エドリル」を試験的に導入した。

また、留年の可能性がある成績不振学生に対しては、授業の連続欠席者を抽出したデータをもとに成績不振が予想される学生を抽出してゼミナール担当教員に周知し、担当教員が学務部と連携を取りながら、面談やメール、電話等で注意を促している。

さらに 2 年次の単位取得については「演習・実習科目」、3 年次の単位取得は「専門ゼミナール」、卒業に必要な単位取得は「卒業研究」というように各年次に設けられた少人数双方向方式の必修科目の担当教員が相談にあたり、当該学生やその家族に状況に応じて電話等で出席を促している。

5. 学生資格取得支援制度

学生の能力向上を推奨する目的で、様々な資格の取得者に対して、学費の減免や報奨金の給付といった形の経済支援を行う制度を設けている。令和元（2019）年度には、33 カテゴリー90 種類の資格を対象とした。

6. 入学前教育

全入学予定者を対象に入学前教育を実施している。基礎・教養教育センターでは、学術情報課及び入学課と協働し、入学後の教育を円滑に実施することを目的として、国語・英語・情報に関する入学前教育を実施している。また、推薦入学試験、AO 入学試験で合格した入学予定者には、学科ごとに入学前の課題を課している。

入学前の課題のやり取りは、入学者のモチベーションの維持に役立つとともに、入学後におけるゼミナール教育指導の参考資料となっている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

1. アカデミック・スキル演習とアクティブ・ラーニング・スタジオでの補習

学修支援の一環として、1、2 年生対象の必修科目「アカデミック・スキル演習」を設け、パソコンの基本操作やレポートの書き方について指導している。成績評価は、ルーブリック評価表を用い細かく到達目標を分け、それぞれの到達度に応じて成績をつけている。これと連動して、アカデミック・スキル演習で授業に欠席したり、授業内容で

分からなかったところがあったり、ルーブリック評価表で未達成の項目があったりした場合、アクティブ・ラーニング・スタジオにいる担当教員と TA が補習を実施し、成績不振の学生を指導している。

2. 心理カウンセラー

成績不振学生の中には様々な学生がおり、発達上の特徴あるいは心身の不調により学修が困難と判断される場合には、担当教員からカウンセラーへの相談、カウンセラーから担当教員や家族へのフィードバックという手順による支援も行っている。

3. アクティブ・ラーニング・スタジオにおける資格取得支援

アクティブ・ラーニング・スタジオでは、IT パスポート、MOS 試験、日本語検定、TOEIC、英検などの各種の資格取得を支援している。具体的には、学修スペースを提供するとともに、各種参考書を貸し出し、教員や、資格を持っている学生 TA が常住して質問に答える体制を整えている。

4. ヘルプデスク

本学では、新入生全員にノートパソコンを貸与しているが、パソコン動作不良、あるいは情報スキル不足によるトラブル発生等に対応するために、基礎・教養教育センター及び学術情報課のもとに学生で組織する「ヘルプデスク」を設置している。ヘルプデスクは窓口対応においてトラブルの種類を切り分け、ハードウェア故障であればメーカーサポートへの誘導を行い、ソフトウェアの不具合や使用方法の問い合わせには迅速に対応している。

ヘルプデスクスタッフの採用や、採用後のスキルアップ講習については、教員が担当し、ヘルプデスク業務での OJT、メーリングリストを活用したトラブル対応事例の蓄積等、ヘルプデスク所属学生の IT スキル向上にも役立っている。

以上の通り、各機関において教員と職員の協働のもと効果的に学修を支援している。

従前から行ってきた専任教員によるオフィスアワーも、週当たり 2 回以上設定し、実施日を学務部にて周知するとともに、各研究室の前に掲示し、本学ホームページにおいて公開している。また、シラバスには学生が質問等を行えるよう、研究室番号を公開しており、学生の相談機会の充実を図っている。

さらに情報環境を整備し、学生への学修支援と共に教員の IT に関する授業支援を実施する学術情報課を設置している。この学術情報課と基礎・教養教育センターが協働で、基礎的な情報教育（科目名「アカデミック・スキル演習」）において教員補助員（SA）を採用し、指導者としての力量を育成するとともに、指導内容の正確な理解等を通じ能力の向上を図っている。

また、退学者対策委員会において、教員と職員との協働のもと退学・休学・留年の学生について、授業の欠席の動向、GPA、修得単位数、「不可」科目単位数などの要因から、事前にその傾向を把握し対応する方策を実施している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も E ラーニングシステム「エドリル」の入学前教育やリメディアル教育への導入、資格取得講座、社会体験活動、等学びへの動機を強める活動の充実方策を検討する。また、各支援策における個々の学生のニーズをアンケート調査等により把握し、今後の充実した学修支援に生かす方策を開発する。

基準項目 2-3 キャリア支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1. 組織

本学では、学生の就職・進学支援の方針を検討する組織として、教員および関係事務職員によって構成されるキャリアサポート委員会が設置されている。

また、一般就職を含む全般的な就職に関する支援・指導を行う「キャリアサポート委員会」、保育職支援・指導を担当する「こどもコミュニケーション実習センター」及び教職資格、学芸員資格等の支援・指導を担当する「教職課程センター」を設置し、就職・進学に関する相談・助言体制を整備している。

2. 職員の配置等

キャリアサポート委員会は、委員長以下 6 人の教員と専任事務職員 1 名から構成されている。専任職員 4 人と、国家資格キャリアコンサルタント所持者を含む非常勤事務職員 2 人、パート職員 2 名とで構成される事務局就職課が協力して職業指導、就職斡旋及び就職先の開拓などの就職支援を行っている。

こどもコミュニケーション実習センターは、センター長以下 6 人の教員から構成され、専任の事務職員 1 人と、非常勤支援スタッフ 2 人とともに、幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設、乳児院などへの実習や就職を支援している。

大学院への進学を希望する者については、学科および各ゼミ担当教員による個別指導を行っている。このように専門性に応じた就職支援、進学支援の体制を基盤に、各組織が連携を図りながら効果的な助言を行って支援している。

3. 専門委員会の設置

就職部長が委員長となり各学科及び事務局から選出された委員から構成され、就職指導に関する事項だけでなく、学生のキャリア教育・キャリア支援に関する事項について審議している。

4. 大学内での連携等

キャリアサポート委員会での協議内容を教授会・運営委員会にて報告し、情報を全学で共有している。このような取組みにより、学生の就職状況を大学全体で把握しており、教育指導上の課題等が発見された場合には、学科会議等でその都度情報を共有し、対応策を話し合った上で適切に対処している。

5. プログラムの充実と教育への配慮

本学のキャリア教育は、学部・学科やキャリアサポート委員会、基礎・教養教育センターが連携し、学生が自分なりの生き方、人生の中で仕事や職業をどのように位置づけるかを考え、それに必要な基盤となる能力や態度を形成していくことができるプログラムを実施している。正規の課程で授業単位として認定される「キャリアデザイン講座」、「インターンシップ」を設置しており、この授業は、人間関係形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を形成することができるプログラムになっており、多くの学生が受講している。その他、社会的・職業的自立を目指し、基礎能力や態度を身につけられるよう配慮した専門科目も各学科に設けている。

1年次からキャリア形成をすすめ、3年次での就職活動の具体的な準備をする就職ガイダンスに接続していけるよう配慮した教育体制を整備している。

6. 専門講座の開催

本学では、「公務員試験対策基礎講座」をはじめ、「教職課程センター講座」、「IT パスポート試験対策講座」など、様々な資格取得を目指す学生のための各種支援講座を開催している。その他、就職活動を支援するための講座として、「SPI 対策講座」、「面接対策講座」、「GD 対策講座」、「メイクアップセミナー」等を実施している。

7. 就職ガイダンス

3年生を対象に、「SPI 対策」や「模擬面接」、「一般常識テスト」、「エントリーシート の書き方」など、全12回の就職ガイダンスを行っている。

8. 進路調査カード

3年生の後期にすべての学生に進路調査カードを記入、提出させ、就職課の職員が個別面談を行い、進路希望の把握を図るとともに継続的な支援を行っている。

9. オリジナル資料等の開発

新入学生向けキャリア支援冊子『スタートアップガイド』ブックの制作・配布、キャリアサポート委員会が編集を担当した「就職活動手帳」の配布を実施している。本学学生にとってすぐに役立つことを前提に、オリジナルで内容を構成し、1年生から全員に配布することで早い段階からの就職への動機付けを行っている。

10. インターンシップ報告書

江戸川大学では、キャリア教育の一環としてインターンシップを正規の教育課程として位置づけて授業科目とし、単位を付与している。本授業では、科目インターンシップの事前・事後の受講推奨科目を定めることで教育を体系化し、インターンシップでの経

験をより効果的にすることを目指している。キャリアセンターでは、正課外のインターンシップについても相談を受け付けており、インターンシップに必要な保険加入手続き等についても支援を行っている。

11. 保護者等との連携

就職に際しては保護者の意見も大きな影響力をもつ現状に鑑み、保護者会等を利用して保護者へのガイダンスや個別相談を実施している。

12. 個別指導

段階を追った計画的な支援を行うため、丁寧なカウンセリングを行って希望に沿う、能力・特性が生かせる職種を絞り込み、マッチングを重視した支援に努めている。

また、小規模大学の特性を生かして面談による直接指導を基本としながらも、長期休暇中や UIJ ターン就職活動をする学生のため、大学 HP 等に就職に関する相談先のメールアドレス、学生専用電話番号を記載し、メールや電話による相談にも応じる体制を整えている。

13. 施設の充実

キャリアサポート委員会は就職に関する資料室としての機能も持たせており、職業に関する各種参考図書、就職試験問題集、ビジネスマナーや文書作成等の参考書、職業観や勤労観養成の参考図書など、様々な書籍を配架し貸し出しもしている。

また、求人票や企業案内パンフレットを自由に閲覧できるスペースを設置している。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

現状での支援体制を維持しながら、将来計画としては、グローバルに活躍したい希望を持つ学生への支援や、留学生支援、資格取得へ向けた支援を一層充実させていきたい。

基準項目 2-4 学生サービス

《2-4の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1. 学生支援のための学内組織

本学では、学生サービスと厚生補導のために、教員組織では学生部を設置し、事務局では学務部に学生部を配置し対応している。学生部は、学生部長、学生部次長、学生指導教員で構成され、学生生活にかかわる全般事項を任務としている。学生生活にかかわる相談全般に対して、平成 20（2008）年度より学務部に「何でも相談窓口」を設けており、学生が内容を問わず気軽に相談できる体制を整えている。

また、「学生委員会」を設置し、学生部の任務遂行に関わる事項を審議している。さらに、外国人留学生に対する組織として「留学生委員会」を設置、外国人教員を委員に加え留学生全員の出席状況から生活状況に至るまで、きめ細かく指導を行っている。

2. 学生に対する経済支援制度

本学では、経済的に困窮した学生を支援するため、大学独自の奨学金制度を始めとして、様々な方策を以下のとおり実施している。

①江戸川大学奨学金制度（一般奨学金・海外研修奨学金）

経済的理由により修学困難な学生を援助する目的で、制度は2種類ある。一般奨学金は年間60万円を無利子貸与、海外研修奨学金は、特にニュージーランド海外研修を希望する学生の経済支援を目的とし、30万円を限度に無利子貸与する。

②経済支援制度

学業優秀かつ修学意欲の高い学生が、経済的理由により修学困難となった場合に、当該年度の未納学費を免除する制度。

③卒業予定者を対象とする緊急貸付制度

成績優秀者で、経済的理由により卒業が難しい学生を対象に、50万円を限度に学費等の支払補助を行う制度。無利子貸与となり、卒業後に分割返済する。

④海外留学支援制度

2月から3月にかけて実施する「ニュージーランドスカラシップ」を支援する目的で、学生に対しニュージーランドのマッセイ大学での6週間の英語研修に授業料全額免除で参加できる制度がある。また、夏のニュージーランド、オーストラリアでの海外研修には5万円ずつ、シンガポールで海外研修には2万円の補助金を出している。また、カナダ、アメリカでの語学研修にも短期で5万円、長期語学研修には50万円の補助金を出すことになっている。

⑤災害見舞金特別措置制度

各種災害による被災学生を支援する目的で、被災の状況に応じて授業料の減免を行う特別措置制度。平成16（2004）年の新潟県中越地震、平成19（2007）年の新潟県中越沖地震、さらに平成23（2011）年の東日本大震災被災学生について、それぞれ授業料の減免を行っている。

⑥外国人留学生授業料等減免制度

私費外国人留学生の経済的負担の軽減を図るために、条件を満たした留学生に対し、学費等の一部減免措置を行う制度。

⑦卒業に必要な年数を在学している留年者の授業料減免制度

卒業に必要な年数を在学している学生で、卒業に係る不足単位数が10単位以下の学生に対し、授業料を通常の4分の1に減免する制度。

さらに、基準項目 2-1-③においても述べたように、在籍学生だけではなく入学予定の学生に対しても、以下のように経済的支援措置を講じている。

①入試成績優秀者を対象とする特待生制度

平成 23 (2011) 年度から、入学試験のうち「一般入試」、「大学入試センター試験利用入試」「AO 入試・推薦入試」における成績優秀者に対し、経済的支援を行うための特待生制度を設けている。

②特定入学者への経済支援制度

入学者のうち、江戸川学園および本学に係る特定入学者について、学費等の一部を免除する制度で、「江戸川学園系列高等学校からの入学者」、「江戸川大学または江戸川短期大学の卒業生の子女」、「江戸川大学の在学者もしくは卒業生の兄弟姉妹、江戸川短期大学の卒業生の兄弟姉妹」、「学園に在籍する教職員の子女」を対象とする経済支援制度を設けている。

③流山市内の高等学校で本学が特別に指定する高等学校からの入学者に係る学費減免

本学が設置されている千葉県流山市内の高等学校で、本学が特別に指定する高等学校からの入学者に対し、経済的負担の軽減を図るため入学金、あるいは入学後 4 年間の学費の一部を免除している。

④特定の学生を対象とする納付金の一部を免除する制度

一芸に秀でた者が本学に入学する際に、納付金の一部を免除する制度を設けている。

以上の本学独自の各種奨学金の他、日本学生支援機構が採用を行っている奨学生の推薦手続きを行っている。

また、アルバイトについてはインターネット上において、外部機関による審査を通過した優良な求人情報を適宜学生に提供している他、学内における受験者向けオープンキャンパスの業務補助を始めとする学内の業務において、本学学生をアルバイトとして採用し、経済支援の役割も持たせている。

3. 課外活動

学生の課外活動は、学生の自治組織である「学友会」を中心に行われている。「学友会」のもとには、各学生団体により組織される「クラブ幹事会」や「学園祭実行委員会」「卒業記念委員会」等が設置されている。

大学は、学生の保護者をもって組織する「江戸川大学後援会」とともに、これら各組織に対して学生部及び学務部の管理のもとに、以下のとおり支援を行っている。

①「クラブ幹事会」への支援

本学では、公認した学生団体に対してクラブ幹事会を通して毎年経済支援をしている。公認団体はその規模に応じて部・同好会・愛好会に分けられ、部、同好会には活

動費の支援を実施している。令和元（2019）年度には 13 の団体に対し、総額約 470 万円をその活動費として補助した。

また、大学が保有する施設・設備は利便性の向上を図るため、これまでもグラウンドの夜間照明設置、散水装置の整備やシャワー室の改装等を行った。平成 20（2008）年度には、サッカー部が使用するグラウンドを全面人工芝化し、平成 26（2014）年に第一体育館の全面改装を行った。また、平成 28（2016）年から平成 29（2017）年にかけてクラブハウス一階のマシンアリーナを、平成 29（2017）年にエアロビクススタジオを改修した。さらに、令和元（2019）年には「江戸川大学フットボールフィールド柏」が完成する等、設備面での団体活動支援は継続的に行われている。

これらを受け、男子バスケットボール部が令和元（2019）年に第 95 回天皇杯全日本バスケットボール選手権大会千葉県代表決定戦優勝、女子バスケットボール部が令和元（2019）年に関東大学女子バスケットボールリーグ戦 7 位入賞、女子バレーボール部が令和元（2019）年に天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会千葉県ラウンド予選会優勝、また江戸川大学フットボールクラブは平成 30（2018）年、令和元（2019）年に千葉県大学サッカーリーグ 1 部で 2 年連続して優勝する等、その成果が表れている。

②「学園祭実行委員会」への支援

学園祭は、学生で組織される「学園祭実行委員会」を中心に運営されている。大学は、学生の自主的な活動を重んじながら、学生部と学生課が中心となる支援体制を整えており、教職員が事前の相談から事後の様々な処理にまで詳細にわたり支援を行っている。経済的には、毎年度約 354 万円を運営費として支給している。

4. 学生相談への対応

学生からの各種相談については、内容に応じて相談を行いやすくするという観点から、学生部のもと、以下のように複数の窓口を設置し、学生が相談しやすいところから気軽に相談できるよう配慮している。

特に新生には、入学式の直後に学生部より、本学が独自に作成した「あんしん生活ハンドブック」を配布し、学生生活についての説明を行い、入学直後から様々な相談を大学で行うことができることを周知している。

①あんしん生活サポート窓口

常設の窓口として、昼休みを中心に学生部教員が日替わりで月曜日から金曜日に対応している。相談内容は、人間関係の悩み、学修に関する質問から、犯罪被害対策、近年ではソーシャル・ネットワーキング・サービスのトラブルに関する相談等、多岐にわたっている。相談ごとがある場合は最初に訪れる総合的な窓口である。急病者への応急処置や病院への搬送等にも学務部とともに対応している。

②何でも相談窓口

上記①の「あんしん生活サポート窓口」と同じように、学務部においても様々な相談を受けており、総合的な相談窓口として機能している。学生からのあらゆる相談に

対応し、内容によって他の相談機関へ受け継ぐ等、適宜対応している。

③学生相談室

平成 13 (2001) 年 4 月から「学生の精神衛生上の問題に対して援助する」目的で、学生相談室が設置された。学生相談室では、主に心理的な相談を受けることができよう専門のカウンセラーを配置し、週 5 日のカウンセリング業務を行っている。

専用に設けた相談室は、相談すること自体が他人に知られることのないよう、位置的にも配慮されている。

心理的な問題を抱えた学生には早期のケアが必要であることから、平成 20 (2008) 年 4 月より、定期健康診断の実施時に学生相談室独自の問診票を配布、回収している。これにより、自ら相談室を訪れることのない学生に対し、学生相談室側からの働きかける材料としている。

近年、心身の不調を訴える学生の中にはうつ病等の精神疾患からカウンセリングのみでは対応が難しい学生もいることから、平成 21 (2009) 年 10 月からは、近隣の柏メンタルクリニックに、また、なかやまクリニックに協力を得ることとし、本人からの希望があった場合は学生相談室から紹介を行う等、一歩踏み込んだ対応も行っている。

また、近年、睡眠障害から学修に支障をきたす学生が多くみられることから、令和 2 (2020) 年より、専門の睡眠カウンセラーを採用し、定期的にカウンセリングを実施することで、専門的かつ効果的な対応を実施している。

④医務室

学内での体調不良者、軽いけが等の傷病者に対応するため、医務室を設置している。医務室は平成 23 (2011) 年度より 2 室に増設し、ベッドが合計 4 床（他に簡易ベッド 1 床）ある他、常備薬や救急セット等を置き、対応できる体制を整えている。

⑤国際交流センター

外国人留学生支援については、「国際交流センター」と学生課の担当職員が、毎日留学生と直接顔を合わせることで安心感を与えながら各種相談や手続きについて相談できる体制を整えている。また、登校状況を確認するためのカードリーダーを設置しており、出席状況をきめ細かく把握するとともに、在留資格更新の手続きに役立つ出校記録を保存している。

特に新入留学生には、入学式の後に「留学生ガイダンス」を実施しており、その中で本学が独自に作成した「留学生ガイドブック」を配布し、学生生活で守るべき基本事項から、国民健康保険、在留資格の更新やアルバイトの注意点まで、総合的に説明している。

⑥教員によるオフィスアワー制度の利用

各教員も、オフィスアワーを利用して学生の各種相談にきめ細かく対応している。内容に応じて専門の部署にも紹介するといった橋渡しの役割も果たしている。

5. 社会人・編入生・転入生入学者に対する支援

社会人・編入生・転入生の入学者については、入学直後の4月に、一般の新入生向けとは別に2回にわたるガイダンスを実施し、施設の案内等の基本的な事項から、カリキュラムの説明、履修の指導等丁寧な対応をしている。また、例年4月下旬から5月に新入生を対象に実施している「江戸川ウォーク」についても参加を呼びかけ、学生生活になじみやすい環境づくりを工夫している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

今後も、学生が快適な学生生活を送るための支援策を実施していく。経済支援制度の一層の充実をはかる一方、学園祭やクラブ活動といった学生の自主的な活動について、積極的な支援を行う。

基準項目 2-5 使命・目的及び教育目的の設定

《2-5の視点》

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

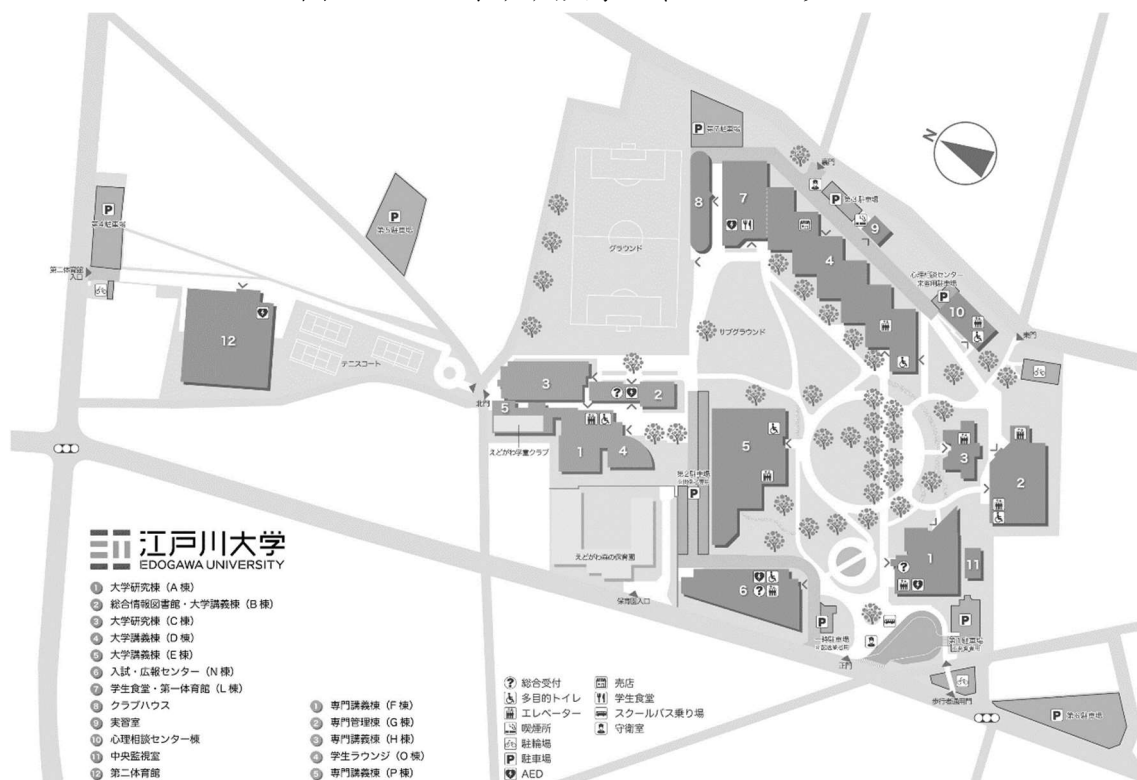
(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地面積は51,506.24m²であり、設置基準上必要な22,000m²を十分に上回っている。また、開学以来拡張整備行ってきた本学の校舎面積は30,984m²であり、設置基準上必要な面積10,874m²を十分に上回っている。

また、平成30（2018）年からキャンパスの改善工事を開始し、1期工事が終了して中庭の景観が大幅に改善された。現在、2期工事が行われており、令和2（2020）年5月には、正門からバスロータリーの部分の美観と安全性が大きく改善される予定である（基準項目5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮を参照）。

図 2-5-1 江戸川大学キャンパスマップ



2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

図書館

総合情報図書館はB棟の2階から4階部分にあり、延べ床面積は約2,500m²で、閲覧席は436席である。館内にはゼミナール等の小規模授業から、ディスカッション、多読学修等様々な利用目的に対応したマルチファンクショナルルームを設置しており、平成27(2015)年4月からは学修支援の一環としてさらに開放的なスペースである、ラーニング・コモンズ(本学では「ネコモンズ」と通称)が開設され、さまざまな学修活動に役立てられている。

蔵書は、社会学、心理学、教育学関連図書を中心に、平成31(2019)年4月現在で約26万1千冊(そのうち約22万9千冊は開架書架に配架)、和洋雑誌約660タイトル、各種視聴覚資料、約8,500点を所蔵している。また、ProQuest, Science Directをはじめとする各種オンラインジャーナルも導入している。さらに、令和元(2019)年度からは、国立国会図書館デジタルコレクションの閲覧・複写サービスを導入した。

授業期間中の開館時間は平日9時から20時、土曜日9時から15時(長期休業中は、それぞれ9時から17時と9時から14時)であり、学生が授業のため大学にいる時間はいつでも利用できる体制をとっている。

情報提供サービスでは、全学生が持つ貸与PCを活かすべく館内に無線LANアクセスポイントが敷設されており、蔵書検索機能(OPAC)や、新聞雑誌データを始めとした各種オンラインデータベース、上述した洋雑誌の電子ジャーナル(ProQuest, Science Direct)の利用も可能となっている。

本学の図書館は地域貢献として地域住民に開放されているが、これら学外利用者等の PC を持たない利用者のためにも、蔵書検索用端末、データベース検索端末等を配置している。学生・教職員向けに提供されている図書館システム「エリス ELIS (Edogawa Library Information System)」では、図書の購入リクエスト、貸出中図書の予約、文献複写・相互貸借申込、自分の貸出履歴の閲覧が可能となっている。

学術リポジトリとして、江戸川大学学術リポジトリ (EUR : Edogawa University Repository) も平成 25 (2013) 年度より稼働しており、江戸川大学において発行されている紀要 (『江戸川大学紀要 (旧誌名は情報と社会)』、『Informatio 江戸川大学の情報教育と環境』 (江戸川大学情報教育研究所紀要)、『教育総合研究』 (江戸川大学教職課程センター紀要)、『こどもコミュニケーション研究』 (江戸川大学こどもコミュニケーション研究紀要) が閲覧、ダウンロードできるようになっている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

学内要所にスロープや車椅子用トイレを設けており、車椅子利用の学生も入学しているため、それら学生の利便性は向上している。車椅子用トイレのキャンパス内の設置場所は、A 棟 1 階、B 棟 1 階、D 棟 1 階、E 棟 1 階、M 棟 (第二体育館)、N 棟 1 階、N 棟 2 階の 7 か所である。しかし、手動ドアの電動ドアへの改善など、今後さらなる充実の努力を継続するべきと考える。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

個別対応が困難になる 100 人を超える大クラスが極力少なくなるように配慮している。演習科目については少人数での実施 (基礎ゼミナール等) を原則としている。

英語など語学科目については少人数での実施となるようにしている。一部、英語以外の語学の授業などで過剰と思われる受講生を抱えるものがあったが、現在、この状態は緩和されているが、まだ改善の必要がある授業もある。

各学科の排他的な専門科目である「3 群科目」は 1 年次に設定している学科基礎科目 (基礎ゼミナール・学科基礎) から 3、4 年次の「専門ゼミナール」「卒業研究」まで一貫した少人数教育を実施している。

今後も特に語学や実習・演習科目などの人数の調整は注意を継続して適切に管理する必要があると思われる。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も施設・設備のバリアフリー化を進めていく。また、履修登録者が 100 名を終える授業に関しては、複数回に分けての授業の実施や他の類似科目への履修を促すなど、改善を進めていく。

基準項目 2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6 の視点》

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 は、基準をほぼ満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

1. 学生への学修行動調査

学期ごとに本学では授業への出欠席をパソコン、スマートフォンを利用して取っており、学修行動調査は、この出席登録システムを用いて学期ごとに行われている。以下に調査項目の一部を示す。

寝床時間、通学時間、キャンパス内の滞在時間、授業期間中の生活時間（予習・復習、アルバイト、部活・サークルなど）、成績分布、項目別の大学教育の有意義性（例：文献・資料・データを収集分析する力）、学生から見た大学教育の姿（例：適切なコメントが付されて課題などの提出物の返却）

収集されたデータにより明らかになった本学の学生の実態像（生活や学修面、何を大学に求めているのか等）を分析し、勉学も含めた学生生活の質向上への取り組みに役立てている。

2. 学生による授業評価アンケート

年 2 回、学期の最終授業日（通年授業の場合は、年 1 回）に、授業評価アンケートを学生に行っている。学修行動調査と同様に、授業評価アンケートは、出席登録システムを用いて行われている。授業評価アンケートでは、選択解答に加え、記述で意見を述べることもできる。

表 2-6-1 は、令和元（2019）年度前期 学生による授業評価アンケート集計結果を表したものである。全科目の履修登録者数 16,533 人に対して、回答者数は 13,866 人で、83.9%の回収率であった。

表 2-6-1 令和元（2019）年度前期 学生による授業評価アンケート集計結果

設問	平均	回答件数					無回答
		5	4	3	2	1	
1 この科目を履修する時にシラバスをよく読んだ	3.9	4,880	5,152	2,283	738	813	0
2 授業中の自分の受講態度（遅刻、私語、居眠り、携帯電話などのメールのやり取りをしないなど）はよかった	4.2	5,877	5,526	1,914	408	141	0
3 出席率はどうか(80%以上は「5」、60%以上は「4」、40%以上は「3」、20%以上は「2」、20%未満は「1」)	4.8	10,847	2,695	266	23	35	0
4 授業に参加した際は、積極的にノートをとる、質問に答えるなどをした	4.1	5,598	5,440	2,123	471	234	0
5 教科書や配布資料を読むなど、予習・復習や授業に関連する取組みをおこなった	3.9	4,768	5,188	2,578	764	567	1
6 この授業に関して、予習や復習などの事前準備や復習にどの程度時間をかけましたか (週2時間以上は「5」、週2時間から1時間は「4」、週1時間から30分は「3」、週30分未満は「2」、全くしていないは「1」)	2.5	1,868	1,150	2,510	4,293	4,045	0
7 成績の評価基準を理解している	4.1	5,143	5,709	2,232	504	278	0
8 この授業に対する自分の取組みから考えて、自分はこの授業を評価する資格がある	4.0	4,844	5,576	2,733	459	254	0
9 授業内容はわかりやすいものだった	4.2	6,207	5,107	1,767	483	302	0
10 授業を通して多くの知識を得ることができた	4.3	6,748	5,059	1,518	310	231	0
11 授業は何を目的としているのかが、明確に理解できた	4.2	6,371	5,242	1,688	316	248	1
12 教材・資料等の利用は授業の理解に役立った	4.2	6,218	5,239	1,835	322	252	0
13 板書や機器を使った表示文字は見やすかった	4.2	6,211	4,998	1,906	458	293	0
14 専門知識や専門用語の説明はわかりやすかった	4.2	6,035	5,280	1,950	335	266	0
15 授業開始・終了の時間は守られていた	4.4	8,162	4,038	1,249	244	173	0
16 話し方は明確だった	4.3	7,553	4,359	1,365	314	275	0
17 学生の私語を注意するなど、スムーズな授業の運営に努めていた	4.3	7,196	4,546	1,607	300	217	0
18 教員の授業に対する熱意を感じた	4.4	7,608	4,417	1,407	218	216	0
19 総合的に考えて、この授業を後輩や他の人に薦めたい	4.3	7,076	4,454	1,685	326	325	0
設問 9 から 18 までの評価平均の平均値	4.3						

5 とてもそう思う 4 ややそう思う 3 どちらとも言えない 2 あまりそう思わない 1 まったくそう思わない

この表によると、約 8 割弱の学生が授業への出席が 80%以上と回答している。しかし、授業への予習・復習に割く時間が、週に 30 分未満、もしくは全く時間を使わないと回答した学生が、約 6 割いることが分かる。授業には出席するが、教室以外では勉強はしない今時の学生像が垣間見える。

授業ごとの評価に加え、学部・学科別評価、科目群別評価も行われており、教員研修会などを通して説明され、以降の授業展開に活用している。分析結果は本学ホームページに公開されている。

授業ごとの集計結果は、担当教員に告知される。これにより教員は、学生の自己評価による受講態度、授業への準備、授業内容の理解度、板書の見やすさなどを数値化した値で知ることができる。教員は授業評価アンケート結果を授業の質向上に役立てることができる。また、アンケート結果を踏まえ、学生の意見に対して教員も回答（コメント）することができ、それは大学の HP で公開されている。

3. 学生への意見聴取会

また、平成 30（2018）年、令和元（2019）年に授業の改善を図るための制度的取り組みとして、各学科から選出された学生に授業評価アンケートの結果を題材に、インタビュー形式で授業改善に関する要望を聞いている。以下に、一部を示す。

- ① アンケートの回答形式の問題
- ② 授業資料の配布
- ③ 予習・復習などに費やす時間
- ④ 予習・復習や自主学修を行うために必要な施設等
（Adobe Illustrator 等の有料ソフトの導入、LAN 増設など）

例えば、キャンパス内での授業以外での自主学修に消極的な理由に関して、以下の 2 つの環境面の問題が指摘されている。

- ① 授業終了後はスクールバスが混雑する。→ 混雑を避け早く帰宅したい。
- ② 長期休業中や土日のスクールバスのスケジュール（本数や運航時間帯の少なさ）、学生食堂が開いていないなど。→ 大学に来て勉強する気持ちになりにくい。

これらの学生の意見は、聴取会参加の教職員で議論され、各学科の教務委員を通じて、全学で共有されており、随時改善策が検討されている。

4. 学友会による学生要望アンケート

学友会（学生の自主活動組織）が定期的に行う学生要望アンケートの結果を学生委員会・学生課が把握するなど様々なアンケートを分析した結果、学内に学生の居場所を増やす方を継続的に進めており、これまでに学食の改装に伴って、学食座席数の拡充（299 席から、食堂スペースとした旧喫煙コーナーや元自販機コーナー、Y ショップ先の学生ホールを含めて 456 席）と、D 棟 2 階 3 階の空きスペースへ机と椅子の新規配置を行い、学内での学生の予習復習時間の確保にむけた対策とした。加えて、アクティ

ブ・ラーニング・スタジオや総合情報図書館にネコモンズを設けるなど、学修スペースの拡充を行った。また、学生食堂のメニューの改善も行われている。

学生からの要望を踏まえて、以下の拡充を行った。

- ① B棟7階コンピュータ教室のリプレイスと学生利用申請の簡易化
- ② スクールバスの朝8時台を中心とした増便（平成31（2019）年4月対応）
- ③ ファミマの自販機導入（おにぎり、サンドイッチ等など）、長期保存可能なパン（コモパン）自販機導入による学食閉鎖時の軽食利用の拡充
- ④ 学生食堂のメニューの改善

5. 退学者対策 Working Group (WG)

退学者対策 WG は、授業への欠席回数や GPA の値などを指標として、学修に困難を要する学生をリストアップし、当該学生と連絡を取って原因を調査し、今後も学生生活が充実したものになるように適切な指導を行うように、担任教員へ連絡を取っている。指導の結果は、統一されたフォーマットで指導教員が報告書を作成し、継続的に当該学生の指導履歴が保存されている。

6. 卒業学生を対象としたアンケートの実施

毎年、卒業式の当日に卒業学生を対象としたアンケート調査を行っている。卒業学生はゼミナール毎に集まり、パソコン、スマートフォン、もしくはアンケート調査を用いて設問に回答することで回答率を高める工夫をしている。表 2-6-2 は、平成 30（2018）年度 卒業生アンケート集計結果の一部を表したものである。集計結果は、IR 推進室にデータとして保存される。また、FD 委員会により結果は分析され、教授会で資料として配布し、教職員間で結果が共有されている。平成 30（2018）年度 3 月に実施した調査では、卒業生 385 人に対して 331 人が回答しており、回収率は約 86%となっている。

表 2-6-2 平成 30 (2018) 年度 卒業生アンケート集計結果

設問	平均	回答件数					
		合計	5	4	3	2	1
1.学修について							
1. 専門分野についての知識や技能が身に付いた	4.3	331	153	148	23	4	3
2. 専門分野以外の幅広い教養が身に付いた	4.2	331	130	154	36	8	3
3. 外国語の授業を受けて語学力が身に付いた	3.5	331	80	104	78	40	29
4. ニュージーランド研修を通じて多くのことを学んだ	3.8	8	51	27	15	5	15
5. 海外専門研修に参加して多くのことを学んだ	3.7	7	29	26	14	1	12
6. 大学から貸与されたパソコンをよく利用した	4.5	331	231	69	17	9	5
7. ワードやパワーポイントなどの基本的なソフトの知識と技能が身に付いた	4.5	331	191	109	24	5	2
8. 設置科目や履修学年など、カリキュラムは満足できるものだった	4.2	331	149	134	33	11	4
9. WEBシラバスは履修科目を選ぶのに役に立った	4.1	331	141	116	53	15	6
10. 履修モデルは履修科目を選ぶのに役に立った	4.1	331	137	120	51	15	8
11. 図書館をよく利用した	3.9	331	126	113	44	37	11
12. キャリアデザイン系の科目は卒業後の進路選択に役立った	3.8	331	102	119	73	26	11
13. 資格取得のための科目は役に立った	3.9	331	121	92	87	16	15
2.学生生活について							
15. 大学入学時に4年間の目標を立て、その目標は実現した	3.9	331	120	115	66	19	11
16. 在学中はよく勉強した	3.8	331	99	137	51	29	15
17. 在学中は部活・クラブ活動にも力を入れた	3.2	331	116	51	49	25	90
18. 在学中に多くの本を読んだ	3.5	331	86	98	68	52	27
19. 就職活動を積極的に行った	3.9	331	139	102	39	32	19
20. よい友人ができた	4.6	331	237	59	27	6	2
21. 教員と良好な関係を作れた	4.4	331	191	103	31	4	2
22. 職員と良好な関係を作れた	4.1	331	150	108	48	15	10
23. 大学で学ぶための家族の経済的負担は大きかった	4.3	331	179	97	45	8	2
24. 学費を得るためにアルバイトが必要だった	3.7	331	142	56	64	30	39
25. 大学生活を終えて自分は成長したと感じている	4.4	331	187	113	24	3	4
3.施設・設備について							
27. 教室などの教育関連施設に満足できた	4.1	331	126	142	44	14	5
28. 図書館に満足できた	4.3	331	164	114	41	7	5
29. ネットワーク環境に満足できた	4.0	331	148	101	43	27	12
30. 貸与パソコンのサポート体制に満足できた	4.2	331	159	108	51	10	3
31. 体育関連施設に満足できた	3.5	331	93	73	115	11	39
32. 食堂に満足できた	3.9	331	132	97	50	32	20
4.総合評価							
34. 江戸川大学に入学してよかった	4.4	331	193	104	25	6	3
5とてもそう思う 4ややそう思う 3どちらとも言えない 2あまりそう思わない 1まったくそう思わない							

集計結果から、学修については、「大学から貸与されたパソコンをよく利用した」と「ワードやパワーポイントなどの基本的なソフトの知識と技能が身に付いた」とする評価が5段階評価（数値が高い方が肯定度が高い）で平均が4.5と最も高かった。本学が目指している目標の一つである「情報化教育」が学生に比較的受入れられていること示された。次に評価が高かった設問は、「専門分野についての知識や技能が身に付いた（4.3）」、「専門分野以外の幅広い教養が身に付いた（4.2）」であった。学修についての評価は概ね良好である。

総合評価として「江戸川大学に入学してよかった」とする評価の平均は 4.4 となり、卒業時の学生からは概ね高い評価を得られている。しかし、低い評価項目もあり、現在実施している改善方策の効果を今後も検証していく。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

「心身に関する健康相談」に関しては、4 月の健康診断時にアンケート調査を行っている。また、基準項目 2-4 に記載したように、本学では C 棟に「学生相談室」を設け、睡眠カウンセラー1 名も含めて 5 名の心理カウンセラーが月曜日から金曜日まで学生の抱える様々な悩み・相談に対応している。

「心身に関する健康相談」に関しては、毎年 4 月の健康診断にあわせて行うアンケート結果から自殺念慮経験者等見つけ出し、学生相談室から声掛けをして来談を促したり、長期休暇期間中に手紙を出して困ったり悩んだりしたときは相談室へといったお誘いの手紙を送付している。

また、基準項目 2-4 に記載したように、本学では C 棟に「学生相談室」を設け、睡眠が学修に与える影響が大きいという分析結果に基づき、令和元（2019）年度から睡眠カウンセラー1 名も含めた 5 名の心理カウンセラーが月曜日から金曜日まで学生の抱える様々な悩み・相談に対応している。その結果、学生相談室の年間延べ利用学生数は平成 26（2014）年度の 538 人から平成 30（2018）年度の 813 人へと増加している。

また、学生部では心身のケアとしては、学食など人が多いところでは食事ができない、いわゆる「ランチメイト症候群」や「ボッチ飯」と呼ばれるような学生行動への対処として、C 棟内に仕切り板を入れたテーブルを用意し、一人静かに食事ができるスペースを作るなど対応をしている。

学生への経済的支援として、本学独自の経済支援制度（未納学費免除）と本学独自の無利子貸付奨学金（一般および海外留学用）、さらに 4 年生に対する緊急貸付制度を設けており、毎年、適切な審査を踏まえて、経済的に学修継続が困難な学生の支援を行っている。経済支援制度の適用実績としては、平成 26（2014）年度 9 人、平成 27（2015）年度 5 人、平成 28（2016）年度 9 人、平成 29（2017）年度 8 人、平成 30（2018）年度 6 人であったが令和元（2019）年度には 13 人に拡充した。江戸川大学独自の各種奨学金の利用者数は、平成 26（2014）年度から令和元（2019）年度までの 6 年間に合計 25 人である。

平成 30（2018）年度の月額支給総額は約 490 万円である。以下に、その一部を示す。

- ① 江戸川大学経済支援制度（貸与 1 人）
- ② 江戸川大学奨学金（給付 5 人）
- ③ 私費外国人留学生授業料減免（給付 72 人）
- ④ 江戸川大学特待生制度（給付 43 人）
- ⑤ 風水害その他の災害による学費等の減免（給付 4 人）

学生の意見の把握・分析に関しては、上記の卒業生アンケートの「学生生活について」に関する設問項目がある。平成 30（2018）年度の集計結果によると、「よい友人ができた（4.6）」、「教員と良好な関係を作れた（4.4）」、「在学中はよく勉強した（3.8）」との回答を得ている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境の改善としては、2-6-①および2-6-②に記載した学生へのアンケート結果等の活用事例の他、図書館入口およびメインフロアカーペットのリニューアル工事を行っている。

学食の混雑により、昼休み中に食事が終えられないことがあるという学生の意見に対応するために、中庭にキッチンカー広場を作り、地元のキッチンカー業者に出店を奨励している。毎年度のキッチンカーの新規出店件数は、平成28(2016)年度1店、平成30(2018)年度3店、令和元(2019)年度6店と増加しており、令和2(2020)年度からも新規に2店の参入が計画されている。

以下に曜日ごとのキッチンカー業者を示す。

① 月曜日

ボンベイ (カレー) 平成28(2016)年6月より
ALADDIN (トルコ料理) 令和元(2019)年11月より
MAE FOOD (たこ焼き、唐揚げ) 令和2(2020)年4月より予定

② 火曜日

Tiny Diny (ホットドッグ) 平成30(2018)年12月より
モクメウマ (クレープ) 令和元(2019)年11月より
ピグ・ヒップ (味噌豚丼) 令和2(2020)年4月より予定

③ 水曜日

モバイルキッチン (ステーキ丼) 平成30(2018)年4月より
カレー屋リリー (カレー) 令和元(2019)年7月より

④ 木曜日

Y's Cafe (クレープ) 平成30(2018)年5月より
ぎん亭 (唐揚げ丼) 令和元(2019)年10月より

⑤ 金曜日

SAUMARO CAFE (クレープ) 令和元(2019)年4月より
ぎん亭 (煮込み丼) 令和元(2019)年12月より

卒業生アンケートの「施設・設備」に関する設問を設けている。表2-6-2に示された結果からは、例えば、「図書館に満足できた(4.3)」、「教室などの教育関連施設に満足できた(4.1)」、「貸与パソコンのサポート体制に満足できた(4.2)」、「ネットワーク環境に満足できた(4.0)」という結果が出ている。上記と同様に、収集結果はFD委員会で分析されている。

学生の意見・要望の把握について、本学では学長が主催して学生と食堂でカレーライスを食べながら、学生の考え・意見を吸い上げる「辛口(意見)甘口(意見)どんとこい」を行っている。これは学科ごとに数名の学生が学長と普段の学生生活について懇談すると

ともに、何か要望等がある場合、直接学長に話すことができるイベントである。授業を持たずに直接学生と接する機会がない学長が、学生と食事を共にすることにより、直接学生の考え、意見、要望等を把握できる。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業評価アンケートの活用としては、令和 2（2020）年度より、教員による「学生へのフィードバック回答」だけでなく、授業評価の結果に応じて、教員がどのように活用し、改善に努めたかについてアンケート調査を行う予定である。これにより、大学全体での授業改善の進捗状況が把握され、更なる授業内容・環境の向上に結び付けたい。

教務的な面としては、令和 2（2020）年度からシラバスに「予習・復習」の内容に関する事項を明記することとした。これにより、予習・復習において、具体的にどのようなことをすればよいか分からないという学生に対応できるようになる。

最後に、平成 30（2018）年度より、キャンパス環境リニューアル工事を実施しており、中庭における学生活動スペースの拡充、正門付近では歩車分離方式へとリニューアルすることで学生の安全性向上を図っている。

【基準 2 の自己評価】

上記のように本学では、多種多様な学生サービスを提供しており、4 年間の在学期間を通して学生は幅広い知識を学び、実社会へ旅たちに必要な知識・技能を学ぶことができる。よって、基準 2 は満たしていると考ええる。

本学ではスマホやパソコンを使った出席確認システム（エドへん）を採用している。保護者との繋がりの一例としては、年度初めに ID とパスワードが保護者に郵送されており、学生の授業への出欠席がリアルタイムで閲覧できるようになっている。これにより、保護者は、ご子息・ご息女の学びの一旦を見ることが出来る。

基準 3. 教育課程

基準項目 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

〈3-1の視点〉

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

1. ディプロマ・ポリシーの策定

本学は、前述 1-1-①で示した建学の精神を基とした教育理念を踏まえ、現代社会において一層求められる国際化・情報化への対応ができる学生の育成を目指し、両学部共通の 4 つの基盤となる (1) 批判的かつ洞察的に思考する力、(2) 専攻学問分野における基礎的・専門的知識の獲得、(3) 自己表現と他者に配慮したコミュニケーション能力、(4) 情報環境への汎用性、および、学部・学科別の社会の諸課題を解決しうる能力や、自ら情報を発信するなどの能力を身に付け、かつ、所定の単位を修めた学生に対し、学位を授与するというディプロマ・ポリシーを策定している。

2. ディプロマ・ポリシーの周知

本学では、ディプロマ・ポリシーを、学生に向けては学生便覧で周知するとともに、本学ホームページでも明示している。新入生だけでなく全学年の学生に対して、年度当初のガイダンス期間中に、学部長や学科長、教務担当教員や基礎ゼミナール担当教員等により、周知と解説を行っている。

また、各教科のシラバスには、授業到達目標との関連性が明示されており、単位認定及び卒業認定に厳正に適用している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学ではディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定し、運営している。学生は、カリキュラム・ツリーや各学科の専門的コース別に示された履修モデルによって 4 年間の履修計画の策定を行う。

1. 単位認定基準、成績評価基準の策定と周知

単位の認定については、学則第 22 条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える」と定めており、成績については、同第 25 条に「授業科目の試験の成績は、秀・優・良・可・不可の 5 種をもって表わし、秀・優・良・可を合格とする」と定めている。本学では、この規定に基づき、各科目の担当教員が成績評価を行っている。これは、学生便覧、科目履修マニュアルに明示し、年度当初ガイダンスでも周知を行っている。

各科目における成績評価の具体的方法は、それぞれのシラバスにおいて明記し、学生に周知している。成績評価は、「秀」（90点以上）、「優」（80点から89点）、「良」（70点から79点）、「可」（60点から69点）、「不可」（60点未満）の5段階の基準を設け、その適用は各教員の裁量に委ねられ厳格かつ適切に行われている。教務部長は、年度当初の教員全体会において、授業実施上の留意事項及び学生の能力・資質を正確に反映する客観的かつ厳正な成績評価について依頼をしている。なお、「優」の上の評価である「秀」は平成26（2014）年度入学生より導入している。

本学では期毎に成績に関する学生の異議申し立てを認め、成績評価の客観性を担保している。

2. 進級基準の策定と周知

進級については学則第26条に「進級に関する条件を定めることができる」とあり、進級要件が別に定められている。本学では、年次別履修単位数の上限を決めた、いわゆる「キャップ制」を導入しているが、平成27（2015）年度から、各学年の年間取得単位数は49単位とすることとし、それに伴い、それまでの進級要件の見直しを図った。現在は、各学年に12か月以上在学していること、2年次から3年次への進級は卒業要件単位（自由科目の単位を除く）を50単位以上修得していることが要件となっている。また、4年次配当の必修科目「卒業研究」は、「専門ゼミナール」の単位を修得していることを履修条件としている。これにより、2年次終了時点で50単位を満たしていない場合は、自動的に4年間での卒業は不可能となる。

このように、本学では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級、卒業認定が策定・周知されている。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

1. 単位認定基準、成績評価基準及び進級基準の厳正な適用

本学では、1授業時間は100分として、前期・後期各14週授業を実施し、15週目に定期試験を実施している。原則として、講義及び演習科目については14授業時間で2単位とし、実験・実習・実技科目については14授業時間で1単位としている。休講は補講を行い、学修時間は守られている。

単位の認定は、前述したように各科目のシラバスにおいて事前に基準を公表し、適用は各教員の裁量に委ねられ厳格かつ適切に行われている。

2. 成績評価の通知とGPAの活用

成績結果は、期毎に学生に通知され、これとは別に前期成績については9月、後期成績については3月に学生の保証人（主に保護者）宛てに郵送で通知している。

また、成績結果からGPAを算出し、ゼミナール担当教員が学生に個別指導する際の資料として活用される他、卒業時の褒賞者決定や奨学生選抜の際に参考資料として活用している。

3. 成績評価の通知と GPA の活用

卒業認定については学則第 34 条に定めており、各学部・学科とも 4 年以上在学し必修科目・選択科目合わせて 128 単位以上の単位を修得した者について、教授会の議を経て学長が卒業を認定している。教授会においてはディプロマ・ポリシーに基づき卒業判定を行っている。

このように、本学は単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準等を、厳正かつ適正に運用している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では前回の外部評価以降、課題となっていた、適正な学修時間の確保のための CAP 制の見直しや、それに伴う進級制度の変更などを行い、ディプロマ・ポリシーの厳正な運用を行ってきた。教員間の共通理解のもと、各授業科目の到達目標や成績評価基準を明確化しただけでなく、GPA はじめとする客観的な評価システムの導入による、成績評価の厳格化に向け組織的な取り組みを継続している。

基準項目 3-2 教育課程及び教授方法

《3-2 の視点》

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、大学全体のカリキュラム・ポリシー、学部ごとのカリキュラム・ポリシー、各学科のカリキュラム・ポリシーを以下のように定め、大学の Web site（教育課程編成・実施の方針、URL: https://www.edogawa-u.ac.jp/about/public_info/kyouikujoho/curriculumpolicy.html）や学生便覧にて公開・周知している（カリキュラム・ポリシーの具体的な内容については、「1-2-④ 三つのポリシーへの反映」を参照）。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学では、大学全体のディプロマ・ポリシー、学部ごとのディプロマ・ポリシー、各学科のディプロマ・ポリシーを以下のように定め、大学の Web site（学位授与方針、URL: https://www.edogawa-u.ac.jp/about/public_info/kyouikujoho/diplomapolicy.html）や学生便覧にて公開・周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について配慮しているが、一部、例えば、人間心理学科の場合などについては、公認心理士資格対応したカリキュラムへと改編したことなどもあり、ディプロマ・ポリシーの更なるブラッシュアップを継続することが求められる部分も有る。これについては、可及的

速やかに対応する予定である（具体的なディプロマ・ポリシーの内容については、「1-2-④ 三つのポリシーへの反映」を参照）。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学の教育課程の基本的な構成は、学部ごとに共通の1群と、時代が求める専門性を育成する2群及び学科所属学生向けの3群という3つの履修区分から編成されており、その位置づけは以下の通りである。

1群は学部ごとの共通科目で各学部に属する全ての学科で履修可能である。2群は学科独自の専門科目を配している。申請により他学科生も履修可能である。3群は学科独自の少人数ゼミ方式で行う科目を配している。他学科生は履修できない。

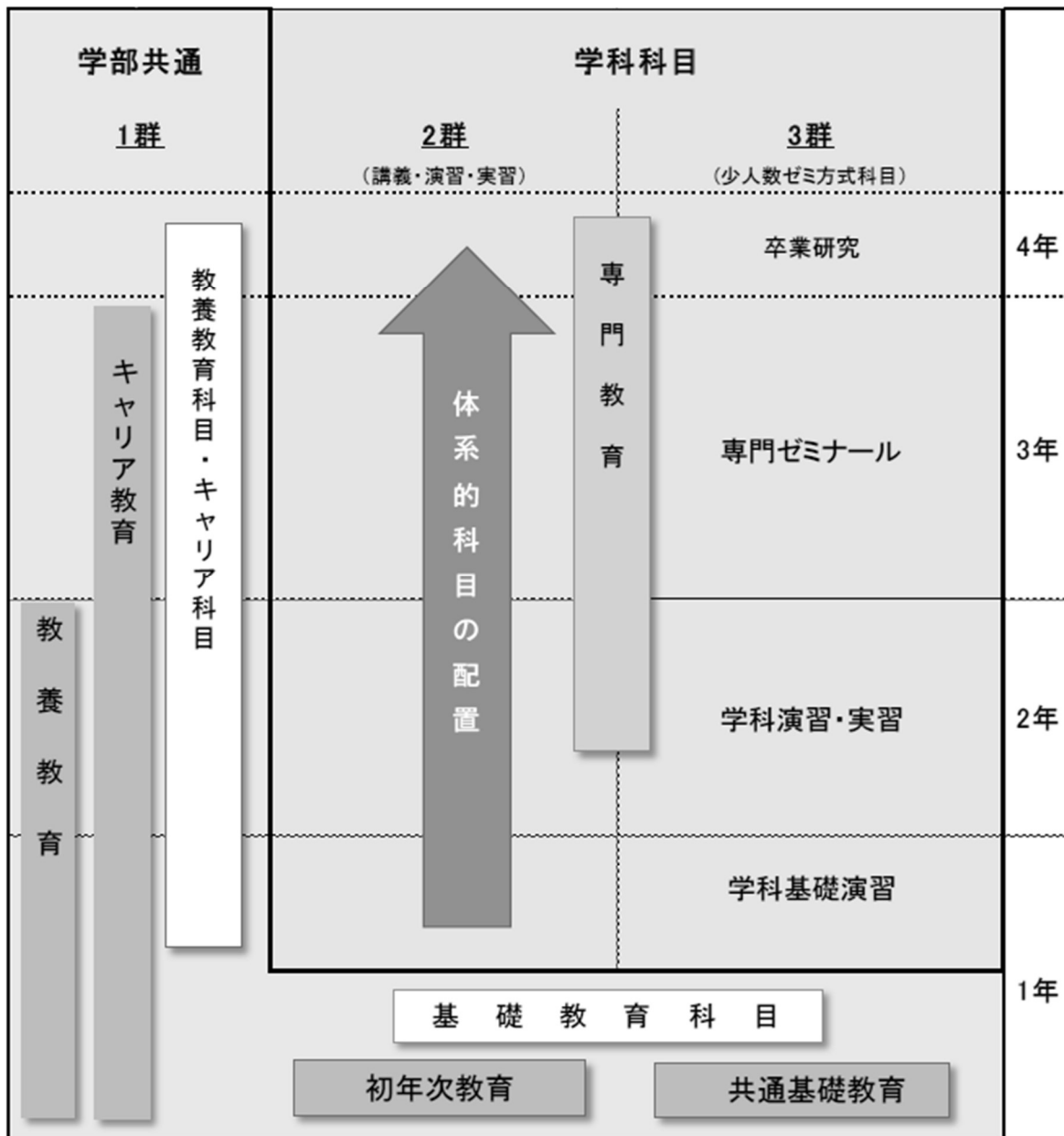
各学科において編成された教育課程は、学部長の主宰する学部長・学科長連絡会議での調整を経て、教務委員会において全学的な確認と調整を行い、教授会において審議し確定している。

学部長は年度当初の教員全体会において、学長の方針に則り、教育課程の具体的編成内容及び「学生の立場」に立った教育プログラムの実施方策について明示している。また、教務委員会の構成員として教育課程及び教育プログラムの運営管理にも携わっている。

各科目の具体的な学修内容等は、教務委員会より示される指針に沿って、シラバスに明記されている。学生はホームページ上でシラバスを確認し、ホームページ上で履修登録を行う。履修登録は、年間49単位を上限としたキャップ制を実施している。

編成された教育課程は、教育理念、教育目的、履修モデルとともに「科目履修マニュアル」及び本学 Web site 等において公開している。また、登録単位数の上限設定等、履修上の様々な条件についても「科目履修マニュアル」に記載している。また、年度当初において学年ごとにガイダンスを開催し、学生への口頭での説明も実施している。

図 3-2-1 教育課程の体系



3-2-④ 教養教育の実施

大学生生活の基礎教育、教養教育及び将来の就職活動に向けてのキャリア教育や資格取得に関わる教育等の一元的な管理運営を目的として、平成 21 (2009) 年 11 月 1 日付けで基礎・教養教育センターを設置した。基礎・教養教育センターは、主に各学科から選出された委員等で構成されていたが、平成 28 (2016) 年に学長のリーダーシップに基づき改組され、基礎教育、教養教育全般を担当する独立した部署となった。その後、各教科のカリキュラムとの整合性の調整などのために、各学科の代表者である学科長などを加えて、センターの運営を行っている。基礎・教育教養センター運営委員会は、センター長を含めセンター教員 5 名、6 学科の学科長、教務部長、教務課職員 2 名から構成されている。基礎・教養教育センターは基礎教育、教養教育及びキャリア教育に関するカリキュラムの管理・運営を担当している。

おおよそ 4 年に一度カリキュラムの見直しを図っている。平成 25 (2013) 年度において学士力や社会人力の育成を考慮し、本学学生の現況と教育目標の達成度を総合的に検証し、カリキュラム改善を行った。その結果、平成 26 (2014) 年度からは国語力の育成、特色ある英語授業の実施、情報関連科目の充実、キャリア科目の運用改善、等が図られている。具体的には、1 年生と 2 年生対象の必修授業「アカデミック・スキル演習 I・II」の中で、情報力パートと日本語力パートに分けて毎回 50 分ずつ 2 年間にわたり実施している。

大学生活への導入として、年度当初における学部別ガイダンスにおいて、1 群科目について説明している。また資格科目ガイダンスを別途実施している。

教養教育の前提となる状況の把握と分析に関し、基礎学力・受講状況・個々の学生の履修状況等を把握し、学生の教育効果向上方策の実施にも取り組んでいる。具体的には、新入生ガイダンス時に基礎学力テストと新入生意識調査を実施・分析を行い、初年時における学生指導や教養教育カリキュラムの改善に生かしている。

基礎・教養教育の支援に関し、基礎・教養教育センターでは、年度当初に教養科目を中心に履修相談を担当する学生リーダーを年 2 回の合宿を通じて育成している。さらに、前述のヘルプデスクを担う学生の教育を担当し、教養科目の情報系科目への支援対応を行っている。これらは、基礎・教養教育センター教員に加え、関連する専任教員 2 名により行われている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学の特色としてアクティブ・ラーニング・スタジオが設置され、学生の自由な学修や基礎的学力の強化のために指導を随時受けることが可能となっている。また、学科ごとにピアレビュー対象科目を定めて、教員の Faculty Development の一助としているが、教員が多忙であることもあり、他の教員の授業に参加することが十分に出来ているとは言えない。このあたりは、さらなる工夫が必要である。

人間心理学科の心理学実験の授業では、今年度から課題資料の配布、データ分析結果を基にした科学論文形式のレポートの学生による提出、さらには、採点後のレポートやレポートの評価の返却に関して電子ファイル (pdf 形式等) 化し、それらの授受を moodle (本学ではエドクラテスと通称) 上で完全に実施している。これにより、レポート提出の時間管理や注釈を入れたレポートの返却なども間違いなく行われるようになった。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

今後、更に IT を活用した情報科教育を進めるとともに、ピアレビューの活性化による授業の質向上に努力する。

基準項目 3-3 学修成果の点検・評価

《3-3 の視点》

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、IR推進委員会（基準項目6-2で後述）を中心に、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行っている。入学から卒業までの経年変化を網羅的に把握するための方法論を確立しているといえる。

1. 新入生アンケート調査

4月のガイダンス期間内に、新入生に対して行う悉皆調査の質問紙調査を実施している。回答はWeb、自己記入式を併用し、令和元（2019）年度は回収率95.4%となっており、毎年高い回収率で推移している。本学入学の意向、高校までの学修経験や生活行動（睡眠時間など）、自宅学修時間、大学での学修意向のみならず、三つのポリシーの周知度を測っている。平成30（2018）年度は、ポリシーの周知度が43.5%と低くなっていたため、令和元（2019）年度のガイダンスでは、ポリシーの説明に時間を割くなどの試みを行い、周知、理解の徹底につとめている。

2. 学修行動調査

前期・後期の年2回行う、悉皆調査。出席管理システムのエドへんを通じて、学修時間、生活行動、ポリシーを踏まえた到達の実感などの項目を質問している。エドへんを用いることで、令和元（2019）年度前期の回収率は95.4%と高い。学科ごとに、学修行動に差異がみられるため、教員間のピアレビューを導入するなど、より学生の学修意欲を高めるための取り組みを行っている。また本調査は将来的に、入学から卒業に至るまでの学修行動を追うことで、ポリシーの到達度を指標としてデータを活用するべく、調査設計されている。

3. 卒業生アンケート

平成30（2018）年度末に実施した卒業生を対象とした質問紙調査において、ゼミ毎に調査票を配布・回収し回答率を高める工夫をしている。その結果、卒業生385人中、回答数331件、回収率は85.97%と高い数値となっている。なお、卒業生アンケートは、毎年継続してきたものの、令和元（2019）年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、卒業式を挙行しなかったため、アンケートを実施できなかった。

このように網羅的な調査を行うことで、学生の学修成果を評価する手法を確立してきた一方、集まったデータを分析し、大学運営のPDCAサイクルに生かす取り組みはまだ始められたばかりであることも指摘しておく。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

FD委員会を設置し、毎年授業評価アンケートの設計、実施、分析を行っている。なお、授業評価アンケートは前期と後期の2回実施している。

授業評価アンケートは、開講されるすべての講義を対象にして、出席情報システム「エドへん」を用いて実施している。平成30（2018）年度後期の科目毎の履修者数をもとにした平均回収率は78.9%であった。

授業評価アンケートの結果は、学内向けに本学ホームページにおいてすべて公開している。また、結果に対する教員のコメントについても公開しており、授業改善方策の一つとして位置づけている。

さらに、本アンケートによる評価は、教員が個人で受けるだけでなく、全体評価、学部・学科別評価、科目群別評価等について、FD委員会において分析が行われ、教員研修会等をとおして説明され、以降の授業展開に活用している。なお、分析結果については本学ホームページに公開している。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

各種調査が行われているものの、活用できているのは一部であるため、今後、教職員間で、積極的に調査結果データ利用を推進していかなければならない。

卒業学生を対象とした調査では、調査結果を授業改善や教育環境改善により積極的に活用する工夫が必要である。

授業評価アンケートの実施率は高いが、教員のコメント提出数については増やす余地があるので、今後コメント数を増やす改善が必要である。また、毎年ほぼ変わらない数値になっている項目があるため、質問項目の精査を行う必要がある。

【基準3の自己評価】

本学の掲げる教育目標を踏まえたディプロマ・ポリシーが策定されているものの、IR推進室を中心とした学修成果の検証過程において、教育課程をより体系化するためのカリキュラムの見直しが各学科、学部を中心に行われつつある。無論、ディプロマポリシーとカリキュラム・ポリシーに矛盾をきたしているわけではないものの、ディプロマ・ポリシーの文言の見直す必要性があることは指摘しておきたい。

学位授与、単位の認定等については、規定に基づき、周知され、厳格に行われている。今後は、4年間の学修成果の集大成として位置づけられている卒業論文の質向上を目指し、検討を重ね、大学として、教育の質向上を目指す段階にあると考えられる。

基準 4 教員・職員

基準項目 4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の意思決定機関として、教授会、大学経営会議、大学運営委員会、各種委員会等が組織されている。本学の大学運営に関しては「大学経営会議」で、教学部門における重要事項については、「大学運営委員会」で審議し、教授会の承認を得て学長が決定している。本学の最高意思決定機関である教授会、大学経営会議、及び大学運営の基本的な重要事項について協議する大学運営委員会の議長は全て学長が務めており、重要な案件について学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

また、大学の諸問題を審議する各種委員会を設置し、例えば学生に関する事項を審議する学生委員会では、学生からの要望等についても検討し、必要に応じて教授会への審議事項としているため、学生の要求への対応も確実にできる体制となっている。

1. 教授会

本学の「教授会」は 2 学部合同の 1 教授会で運営され、構成員については、学部・学科の専任の教授・准教授・講師に、オブザーバーとして事務管理職も加えて、合理的かつ円滑に運営されている。教授会の審議事項としては、学則その他重要な規則の制定・改廃に関する事項、教員の人事に関する事項、学部・学科等の組織の改廃に関する事項、教育・研究の施設に関する事項、学生定員に関する事項、教育及び研究に関する事項、学生の入学及び卒業その他学生の身分に関する事項、学生の単位の認定及び学業評価に関する事項、学生の厚生補導及び賞罰に関する事項、研究生・聴講生・特別聴講生及び外国人留学生に関する事項等、重要な事項を多岐にわたり審議している。教授会で決定された事項については、出席をしている事務管理職が関係部署と連絡をとりながら迅速かつ確実に業務執行できるように体制を整えている。

2. 大学経営会議

「経営会議」は、学長、副学長（教務部長兼務）、学部長、学生部長、広報室長、事務局長及び学長が指名する者をもって構成している。

大学経営会議では、学長のリーダーシップを補佐する組織として、学長を中心とした少人数組織で大学の経営・運営に関して立案・審議・調整を行い、それを基づき、大学運営委員会で協議を行っている。

3. 大学運営委員会

「大学運営委員会」は、学長、学部長、総合情報図書館長、事務局長、教務部長、学生部長、学科長及び学長が指名する者をもって構成している。

大学運営委員会では、大学の運営及び改善に関して企画・調整を行う他、各委員会等から教授会へ付議される提案事項について、その精査を行う職分も併せ持っており、大学運営の基本的な重要事項について協議している。

4. 学長室会議

学長室会議では、学長により選出された数名の教員と職員により構成され、学長の依頼された事項に関してデータの収集、及び計画の立案などを行う。それらに基づき、学長は、例えば、教学マネジメントに関する提案を、大学経営会議、大学運営委員会、教授会に提出する。学長室会議は、学長が適切にリーダーシップを発揮できるための情報を提供するサポート組織である。

5. 各委員会

種々の問題をそれぞれ審議し、提案事項を教授会に提出する組織として、各委員会を設置している（表 4-1-1）。

表 4-1-1 委員会一覧

委員会名称	役割・審議内容
大学経営会議	本学の大学経営・運営に関して立案・審議・調整を行う
大学運営委員会	本学の大学運営及び改善に関し、企画・調整を行い、円滑な大学運営を図る
教員資格審査委員会	教員の資格審査を行う
学長室会議	本学の教育研究等の将来の在り方について、全学的な見地から中長期計画を策定する
教務委員会	教務に関する重要事項を審議する
広報室	本学の広報活動の適正な運営を図る
入学センター運営委員会	入学者選抜等に関する事項を審議する
教職課程センター運営委員会	教職課程に関する事項を審議する
FD委員会	FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する重要事項を審議する
基礎・教養教育センター運営委員会	基礎・教養教育に関する事項を審議する
研究推進委員会	本学における研究推進体制の充実を図る
学生委員会	学生部の任務遂行に関わる諸事項について、審議する
学生相談室	心理・精神衛生問題等の悩みを持つ学生に対し、関係部署との緊密な連携のもと、適切な措置を施す
キャリアサポート委員会	就職活動に関する事項を審議し、その推進を図る
図書館運営委員会	総合情報図書館長の諮問に応じ、図書館運営の適正と充実を図る
認証評価対応WG	学校教育法及び同施行令で規定されている認証評価機関による認証評価を受けるために、本学自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価に基づき、学内全体の調整を行う
自己点検・評価委員会	本学の教育・研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について、全学的観点に立って自己点検・評価を行う
IR推進室運営委員会	本学における教育及び学生に関する各種情報を収集・分析することにより、本学の学生支援機能の向上を図り、本学の教育活動の充実発展に資することを目的とする
ハラスメント防止委員会	ハラスメントによる人権侵害の防止と啓発活動の企画・実施に関すること、ハラスメントに起因する問題の解決及び事案に関係する者の措置勧告に関することについて審議する
ハラスメント対策調査委員会	ハラスメントに起因する問題が生じた場合に、適切に対処し、その解決を図る
江戸川大学個人情報保護委員会	個人情報の取扱いを審議するとともに、その適正な運用を監査する
防災等危機管理委員会	防災等危機管理に係る体制整備の策定及び防災訓練等の企画並びに学外関係機関との連絡調整を行う
こどもコミュニケーション 実習センター運営委員会	本学学生の学外実習が円滑、効果的に行われるように検討、実施する
国際交流センター運営委員会	本学における国際交流の推進を図る。単位付与が可能な海外研修事業に関する諸施策を総合的に検討、実施する。加えて、留学生の受入れ・派遣に関する諸施策を総合的に検討、実施する
アスリートセンター運営委員会	本学における「強化部（クラブ）」のクラブ活動に対し総合的に指導を行い統括することにより、当該クラブの総合力の向上と併せて大学の発展を目指す
地域連携センター委員会	本学における地域連携の推進を図り社会貢献に資する
情報化推進委員会	本学における教育・研究の情報化の改善・向上を図る
個人情報保護委員会	個人の人格の尊重と個人情報を保護することの重要性を認識し、その適正な情報取得と安全管理を図るために評価と見直しを行い、その改善に努める
心理相談センター運営委員会	「臨床心理学」を専門とする教員を中心に運営され、地域に開かれた心理相談サービスを行い、センターの円滑な運営を行う

※ 学科委員会・各研究所の運営委員会を除く。

さらに、例年授業開始前の4月には、専任職員、非常勤教員、事務職員それぞれに対し、全体会議、打合せ会等の場において学長よりその年度の方針や目標等、具体的な事項について直接明示している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は、2学部6学科で構成され、学科ごとに三つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れ）を構築している。

学位授与の方針

学位授与の方針に関しては、社会が求める人材の育成に向けて学生の学修目標を設定し、授業科目や教育課程の改善・充実を図っている。（基準項目 1-2-④ 三つのポリシーへの反映 江戸川大学学位授与方針 参照）

教育課程編成・実施の方針

授業科目・教育課程に関しては、教務課、教務委員会で、以下の事柄について議論され、常に改善が行われている。

- ① シラバスに授業の概要や到達目標、準備学修の内容、成績評価方法・基準が明記されているか。
- ② カリキュラム・ツリーは、卒業認定・学位授与の方針に沿って、作成されているか。
- ③ ナンバリングは、②に適合するようになっているか。
- ④ 学修の密度向上のために、キャップ制が効果的に運用されているか。
- ⑤ 教育機関の根幹とも言える「大学教育の質保証」や「学修成果の可視化」の前提である成績評価が適切に行われているか。

学科会議

各学科は学科長を議長とし毎月「学科会議」を開催している。上記の授業科目・教育課程の事項についても、学科会議で議論が行われ、教務委員を通じて教務委員会で審議される。加えて、学科会議では学科内における教育・研究・学生などの事項に関して報告や審議を行い、学科の意見としてまとめて、学科の教員が共有している。学科の意見は、副学長、学部長、学科長を通じて、各委員会、または学長に伝えられ、必要に応じて大学経営会議、大学運営委員会、教授会で審議されている。

学部長会議

月に一度開催される「学部長会議」では、学部長と所属する学科長が各学科で起こっている問題点の情報共有、教学マネジメントの構築も含め、学部としての将来計画などを話し合い、学部の円滑な運営に心がけている。

副学長

本学では、学長の元に副学長を置いている。副学長は学長との意見交換を通じて、学長を補佐するだけでなく、各学部、学科、委員会等から意見や要望は、副学長が必要とした場合は内容を精査してから、学長へ伝える機能も有する。教学マネジメントの構築は、最も重要視されている事項である。

入学者受入れの方針

本学の入試は、副学長、学部長、学科長などから構成される「入学センター運営委員会」で、学科・学部ごとの定められた「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に適合する入学生を確保する形で行われている。

具体的には、AO 入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学入試がある。（基準項目 2-1 学生の受入れ 参照）

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学では、企画総務課、広報課、入学課、教務課、学生課、就職課、学術情報課、IR推進室などの事務組織を持ち、教学マネジメントの遂行に必要な職員を、役割を明確にした上で、各部署に適切に配置している。また、各種委員会には関連する部署から事務職員を配置し、委員会開催時には、教員と同様に意見を述べ、審議に加わっている。

図 4-1-2 組織図



(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメントに関わる学内意思決定と業務執行に関わる組織は適切に組織され十分に機能しており、学生の要求にも適切に対応していることから、今後ともこの体制の維持・継続に努める。

大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップが発揮できる体制は現行において適切に整備されており、今後もこの体制を継続していく。

基準項目 4-2 教員の配置・職能開発等

《4-2 の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

江戸川大学は、2 学部 6 学科で構成される。現在、大学に必要な専任教員を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定めており、適切に運用している。

採用に関しては、大学設置基準（第 14～16 条）及び「江戸川大学就業規則」に基づき、本学の「教員資格審査委員会」での審議を経て、各資格で求める教員の資質を勘案して、候補者を選び、教授会の審議に基づく学長の申請により理事長が行う。

昇任については、学部長が学長に推薦し、教授会の審議に基づく学長の申請により理事長が行う。また、自己活動評価シート等による評価も実施している。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD、その他教員研修について、組織的な実施を行っている。FD については、年間計画を立案し、それに基づき実施している。また、教員の研修等については、研究推進委員会を設置し、研究環境の改善と研究推進に向けた支援を行っている。近年では、「個人研究費規定」の改定、「研究助成金」、「学術図書出版助成金」、「海外学会参加のための渡航費用助成規定」等の新設を行うなど改善に努めた。また、教員間のピュアレビュー等も実施し、相互授業参観も実施している。その他、年 2 回、学生に対して「授業に関するアンケート」を実施しており、授業の改善に向けた取り組みを行っており、さらなる資質の向上に努めている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的及び教育課程に即した教員の採用においては、本学の教育事情に応じて適切に行われている。

昇任については、業績報告書を活用した昇任も検討する必要がある。FD については、FD 委員会を設置し、計画等立案や運営、調整等の業務を円滑に行っている。今後も、たゆまぬ努力の元、計画的な履行を維持していきたい。

基準項目 4-3 職員の研修

《4-3 の視点》

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質 ・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

SD を年間計画に基づいて開催しており、収録 DVD の配布により SD として全事務職員に閲覧をさせている。また毎月、全部課長による事務連絡会を開催し、現場での問題点や課題、改善事項等を教職員全てで話し合う場を設けている。

また、学長による年度初の講話があり、自己啓発を促す機会が設けられている。その他、財務、広報、国家資格キャリアコンサルタント、国際交流等、各分野に精通した高度専門職の配置や、恒常的な大学事務職員および教員間でのミーティングの開催や、連携した多部署合同ミーティングの開催などがこまめに行われている。また、組織的、計画的に能力および技術等の向上を図るため、文科省等主催の研修会や日本私立大学教会などが開催する協議会や研修会に参加し、最新動向の把握や情報交換などを行い、研鑽に努めている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

SD は、啓蒙や職業倫理、職業上のスキル向上に加え個人の資質を伸ばすものでもある。そのため、今後は語学や資格取得支援講座の開設などの開催があってもよい。また、職員独自のオリジナリティがある個人プロジェクト企画、科研費等競争的資金の獲得等への応募を積極的に取り組むことなどが望まれる。教職員の専門資格の取得に対する支援補助制度の導入が望まれる。

基準項目 4-4 研究支援

《4-4 の視点》

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

心理学実験室・睡眠研究所実験施設の拡充移転やネットワークの充実などについては、大きな改善が認められたが、学内研究費や外部資金の獲得のための事務職員の整備が遅れている。現在のところ、研究支援については、企画総務課の担当となっているが、人員不足で業務が過重な状態が続いている。他大学では、研究推進課などとして独立した部署を設ける例が多い。事務職員の人手不足を解消することがまず優先事項と考えられるが、その改善の過程で、研究推進の専門部署の設置などについて検討を行うべきであろう。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理規定の整備及び研究倫理審査の実施については、大学としての基準をクリアしてはいるが、その運用については、まだ十分とは言えない。卒業論文の倫理審査についても不十分な状態ではあるが、特定の学科（人間心理学科）においては、学科内に卒業論文などに関する倫理審査委員会を設置して、倫理審査が相当と思われる卒業論文などの研究計画について倫理審査を行っているところもある。また、研究倫理のプログラムの受講者の割合が伸び悩むなど、研究倫理の重要性に関して、すべての教員に理解が完全にいきわたっているとはいえない状況である。学科により研究倫理に関する考え方にばらつきがあるように思われる。今後、研究推進委員会において必要な施策を検討する必要がある。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究活動の評価を行い、それに基づいて研究費の配分を傾斜すべきである。毎年問題となる科学研究費補助金への応募率の伸び悩みについても、傾斜配分が一つの解決策となろう。応募した教員と応募しなかった教員とで学内研究費の傾斜配分をするべきであり他の多くの大学では、すでに何年も前から行っている。今年度から、科学研究費の獲得者を対象にして学内研究費の追加配分を行っており、一歩前に進んだと考えられるが、申請を行わない、もしくは研究に積極的ではない教員へのペナルティは課されていない。今後は、そのような可能性も探っていくべきではないだろうか。また、リサーチアシスタントの設置などは行われておらず、これについても研究の活性化についてもさらに実現を図る方向での検討が必要と思われる。

【基準4の自己評価】

基準4は概ね満たしていると考えられる。しかし、研究支援に対する専任部署を設けること、学内研究費の傾斜配分を検討すること、卒業論文の質向上（剽窃の防止）も含めて倫理審査委員会の新設等が必要と考える。

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目 5-1 経営の規律と誠実性

《5-1 の視点》

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の経営は、「学校法人江戸川学園寄附行為」に基づき、理事会を学校法人の最高意思決定機関とし、評議員会への諮問結果を踏まえ、理事長が学校法人の代表者としてその業務を総理している。また、理事長の総理のもと、各業務は、理事会決議及び諸々の規程に基づいて実施されている。

理事、監事、評議員の選任は、「学校法人江戸川学園寄附行為」に基づき適切に行われている。寄附行為及び各学校の学則において、学園及び各学校の目的を明示している。理事会・評議員会は定期的で開催され、理事・監事・評議員の会議への出席率も高い。監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行われている。

以上のように、経営の規律は保たれ、誠実に執行されており、維持・継続性に問題はない。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的を実現するために、大学においては、月 1 回（8 月を除く）定例的に開催されている教授会及び大学経営会議、大学運営会議、並びに各種委員会での議論を踏まえ、重点的な施策が実行されている。また、中期計画が策定され、教育面、施設整備面や財務面の質の向上に寄与している。

法人全体においては、「学校法人江戸川学園寄附行為」に基づき、理事会・評議員会が定期的で開催され、学園全体の経営に関する事項について審議・諮問が行われている。この他、常勤の理事及び各学校の校長等の経営会議委員で構成される経営会議が月 1 回（理事会開催月を除く）定期的で開催され、学園の経営、運営及びその改善に関し、理事会の補完的機能並びに機動的・弾力的な学園経営、運営を目指して協議が行われている。

また、私立学校法に基づき、学校法人としての「中期計画」を策定し、学園全般を視野に入れた教育面、施設整備面や財務面の質の向上を目指している。

以上のように、法人及び大学において、各種機関、組織を通じ、経営の使命・目的の実現に向け継続的に努力している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

1. 環境保全への配慮

本学はキャンパス内の環境保全に対する取り組みを重視している。平成 30（2018 年）からキャンパスの環境改善工事を開始し、既存の並木や新たな芝生の整備など緑の多い

中庭は学生が戸外で憩えるようにベンチ等が配置し、また、キャンパス全体の植栽の剪定や消毒等の維持管理も適切に実施されている。

また、環境への配慮の一つとして「太陽光発電設備」を順次設置し、発電量等のデータは大型モニター等を通じて学生の目に触れ興味を誘発するように配慮している。

さらに、CO2削減に寄与すべく、最新のエネルギー消費効率の高い空調設備、高効率型変圧器、高効率型照明器具等の更新・導入を順次実施している。さらに、エアコンの使用が激しくなる夏場には、適正な温度設定など省エネ対策に力を入れている。

また、東日本大震災後の防災対策の一環として防災井戸を掘削し、平成 25 (2013) 年 3 月より井戸水の利用を開始している。地下水膜ろ過システムにより、現在では飲料水も含めて学内で使用する水のうち約 90%が地下水となっており、環境面に配慮しながら、災害時でも安全かつ安定的な水道の供給が可能となった。この設備は、災害時には地域住民にも飲料水等の供給が可能な災害対策ライフライン設備となっている。

2. 人権への配慮

各種ハラスメント防止については「江戸川大学ハラスメント防止ガイドライン」「江戸川大学ハラスメント防止規程」を定めている。また、「ハラスメント防止委員会」を設置し、ハラスメント防止に努めている。また、個人情報の取扱いについては「学校法人江戸川学園個人情報保護規程」に基づき「江戸川大学個人情報保護委員会」を設置し、個人情報保護に努めている。

公益通報については「学校法人江戸川学園公益通報等取扱規程」を定めて対応している。このように法令等を遵守し人権への配慮を行っている。

3. 安全への配慮

施設設備の耐震性の確保、防火設備の設置等、安全性は確保されている。施設設備に関しては、大学事務局と法人事務局とで連携をとりながら役割を分担して管理し、問題あるいは不具合・不備が認められた場合、迅速に対応できる体制が構築されている。また、各種の法定点検、保守等は確実に実施し管理している。

火災、地震その他の災害等の危機管理に関しては「防災等危機管理委員会」を設置し、「有事の際の危機管理意思決定要領」、「江戸川大学災害応急対策要領」、「江戸川大学大震災応急対応マニュアル（教職員用）」、「江戸川大学大震災時行動マニュアル（学生用）」、「江戸川学園駒木キャンパス消防計画」等、きめ細かく対応方法を定めている。さらに、毎年実施する防災訓練や、職員の自衛消防業務講習への積極的な参加等、防災意識の向上に努めている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

江戸川大学では、学びの環境にふさわしい快適なキャンパスを目指して、キャンパスの環境改善工事を平成 29 (2017) 年 2 月から令和 2 (2020) 6 月にかけて実施している。

第 1 期工事は、平成 30 (2018) 年 8 月に完成しており、中庭を中心とした歩道の再構築・再舗装及び既存の並木の計画的な伐採による明るい空間の創出や、側溝と雨水浸透枳の設置工事を行うなどの整備工事を行った。第 2 期工事は、令和元 (2019) 年 8 月から令和 2 (2020) 年 6 月にかけて、A 棟前の第 1 駐車場の移設、正門前のバスロータリーを第

1 駐車場跡地に移設を行い、歩道と車道を分離する工事のほか、大学の正面玄関としてふさわしい意匠への変更を行っている。

江戸川大学 駒木キャンパス 環境改善計画（令和2（2020）年6月完成予定）

◎計画コンセプト

(1)交流の場の提供・多様な活動の機会の拡大

- ①キャンパスの中心となる屋外空間をつくり、学生・教職員などの交流の場・多様な活動の機会の拡大に配慮する。
- ②既存資産である大きな緑地帯とケヤキ並木をいかして、キャンパスの中心に緑の広場をつくり、学生・教職員などの交流の場・多様な活動の機会の拡大に配慮する。

(2)安全で合理的な動線の整備

正門からの動線が現在は歩車分離ができていないため、歩行者とスクールバス・車の動線を分離する。側溝と雨水浸透柵の設置工事を行い、近年のゲリラ豪雨時でも水はけをよくする災害対策を行う。各建物間をスムーズにつなぐ歩行者動線をつくと同時に、歩道を広げて再舗装し、滑りにくいなどの安全対策を行う。

(3)健康な植栽の適正管理と安全対策

伸びすぎた樹木、密になりすぎた樹間、健康でない樹木などを整理し、適正に管理する。年間を通して建物と樹木の陰になり、暗くなりがち空間を明るく見通しの良い空間にすると同時に、照明を増設し安全対策を行う。

基準項目 5-2 理事会の機能

《5-2の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

1. 理事会

理事会は、学校法人江戸川学園寄附行為第 15 条にその任務や運営等が規定され、法人の最高意思決定機関として明確に位置づけられている。理事会の開催及び議決権の行使については「理事会は理事総数の 3 分の 2 以上の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない」、「理事会の議事は出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」とされており、意思決定のプロセスについて適切に規定され運営されている。定例の理事会は、毎年度 5 月、9 月、12 月、3 月に開催している。臨時の理事会も同規程に基づいて、必要がある場合に、その都度、理事長が招集し開催している。3 月の理事会においては、当該年度の補正予算案及び翌年度の予算案、事業計画案等が審議される。5 月の理事会においては、前年度の決算案、事業に関する審議の他、監事から前年度の法人の業務及び財産の状況に関する監査報告が行

われる。3月の理事会の開催前には、理事長から評議員会に対し、寄附行為第20条に基づいて、当該年度の補正予算案及び翌年度の予算案、事業計画等について諮問し、あらかじめ意見を求めている。また、5月の理事会開催後には、理事長から評議員会に対し、前年度の決算案及び実績を報告し意見を求めている。このように、理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に運営されている。

理事の選任は、寄附行為第6条第1項に次のように規定されている。

- ①大学の学長
- ②各学校の校長のうちから理事会において選任した者2人又は3人
- ③評議員のうちから評議員会において選任した者2人又は3人
- ④学識経験者又はこの法人に功労のあった者のうちから理事会において選任した者2人又は3人

また、定数については、寄附行為第5条に7人以上10人以内と規定されており、任期は2年である。現在、非常勤の理事3名を含め、9名が選任されている。

理事会は、直近3年では、平成29(2017)年度において5回、平成30(2018)年度において7回、令和元(2019)年度において5回開催された。いずれも、理事は全員出席しており、出席状況は適切である。

(尚、令和元(2019)年5月の私立学校法の改正に伴い、寄附行為の変更を申請中であるため、本基準については、令和2(2020)年4月以降、監事の業務について要修正。)

2. 経営会議

学園の経営、運営及びその改善に関し、理事会を補佐する目的で「経営会議」が原則毎月1回(理事会開催月は除く)開催されている。現在、7人の経営会議委員の内、6人が学内理事である。経営会議においては次のような事項が審議される。

- ①学園運営の基本に関する事
- ②各学校の経営に関する事
- ③その他、学園の経営、運営に影響がある事項

経営会議で決定された事項について、理事会の決議が必要である場合は理事会で審議される。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

私立大学経営が厳しさを増す中、法人全般の重要事項を審議する理事会及び経営会議の役割はますます重要なものとなる。今後も定例理事会の他に必要に応じて臨時の理事会も積極的に開催する等、機動性・戦略性を高めた管理運営を行っていく。

基準項目 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

1. 法人と大学のコミュニケーション

法人の最高意思決定機関である理事会には、大学から学長、事務局長及び専門学校校長兼務の大学教員が出席し、全理事 9 人（令和元（2019）年度）の内 3 人を占めている。評議員会についても、全評議員 24 人（令和元（2019）年度）の内、現職の理事及び大学事務局職員、元教員である学識経験者を含めた大学関係者が 10 人を占めている。また、理事会を補佐する目的で、原則毎月 1 回開催（理事会開催月は除く）される経営会議の委員 7 人の内、大学関係者が 3 人を占めている。

大学の意思はこれら大学関係者により理事会、評議員会、経営会議それぞれに各会議の議案整理段階から適切に反映されている。一方、教授会には法人事務局長（現在は大学事務局長兼務）及び事務局管理職員がオブザーバーとして毎回出席しており、理事会等における必要な情報を適切に伝達しており、相互の円滑なコミュニケーションが図られている。

また、事務組織においては、「駒木事務連絡会」を原則毎月 1 回開催しており、法人事務局長（大学事務局長を兼務）を含め法人から 5 人の管理職員、大学事務局から 10 人の管理職員、同じキャンパス内にある専門学校事務局から 2 人の管理職員が出席し意思疎通と連携を図っている。さらに、原則毎月 1 回、各学校の事務長等を法人本部に招集して理事長の出席を得て「事務長会議」を開催し、学園全体、各学校間の情報共有を図っている。

2. 大学内の各部門間におけるコミュニケーション

大学の意思決定組織については基準項目 5-3-①で記載しているが、各委員会あるいは事務局において調整され議案化された課題を「大学運営委員会」を経て「教授会」において審議し学長が決定する、というプロセスにより連携しながら運営している。

また、各委員会を構成する教員は、原則的に各学科から 1 名ずつ選任されている。一方、各学科に「学科会議」が設けられており、各学科での審議事項は学科会議にて行われる。これにより、各学科会議の審議によりまとめられた意見等は、それぞれ管掌する委員会に各委員により伝えられ、委員会から出される各学科への要望は、各委員を通じて学科会議に伝えられる。このように、選任された各委員がそれぞれの学科との連絡・調整の役割を果たすことで、大学内の各部門間はコミュニケーションが取れており、意思決定は円滑に行われている。加えて、必要な時に、教職員が学長、事務局長へ面談を申し込むことができる。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

基準項目 5-3-①で述べた通り、理事会・経営会議・駒木事務連絡会を定期的開催することにより、法人と大学の各管理機関の相互チェックは十分に機能している。

1. 監事・公認会計士等による相互チェック

監事は寄附行為第 8 条に基づいて、法人の理事、職員（学長[校長]、教員その他の職員を含む）、評議員、又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任しており、任期は 2 年である。

監事の最も重要な職務は、法人の業務及び財産状況の監査であり、これらについて、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出・報告する他、不正・法律違反等の場合にはこれを告発できる独自の権限を有している。現在、2 人の非常勤監事（定数 2 人）がおり、理事会の運営状況及び業務執行状況を監査する立場から、理事会及び評議員会には毎回出席し、十分なチェック機能を果たしている。

また、本法人においては、監事による業務監査及び会計監査の他に、監査法人による会計監査を受けている。この会計監査は法人本部及び各学校に対し年間延べ 30 日ほど行われ、取引内容、会計帳簿書類、備品等実査、決算書類等による監査が定期的に行われている。さらに、監査法人は、理事長に対して、法人全体・各学校の運営方針、事業計画等の聴取も行なうとともに、監事に対しても業務監査・会計監査の結果について個別に聴取するなど、十分にチェック機能を果たしている。

一方、理事長の直轄部門として「内部監査室」が設置されている。理事長が任命した内部監査室長が内部監査員（大学・各学校の職員等）を随時選任し、原則毎年 1 回、内部監査を実施している。監査の種類は、会計監査、業務監査等に分かれ、重点項目を決めてチェックしている。監査員は、原則として自分の所属する学校とは違う学校を監査しており、実務担当者レベルでの情報交換・業務改善にも役立っている。その監査結果は、内部監査室長から理事会に報告されるとともに監事へも報告され、指摘事項への改善等意見交換を行っている。

2. 評議員会による相互チェック

評議員会については、私立学校法第 41 条及び寄附行為第 19 条に基づいて、毎年 3 月、5 月に定例的に開催されている。臨時の評議員会は、必要がある場合にその都度、理事長が招集している。

3 月の評議員会では、私立学校法第 42 条及び寄附行為第 21 条に基づき、理事会開催前に当該年度の補正予算案及び翌年度の予算案・事業計画に関わる意見を求めている。

5 月の評議員会では、理事会開催後に前年度の決算案と事業報告が行われ、意見が求められた後、監事から前年度の監査報告が行われている。さらに、決算・事業報告のみならず、各学校のトピックス等の資料を交えながら評議員が、学園に関する情報を共有できるような工夫がなされている。このように、評議員会は、十分にチェック機能を果たしている。

評議員の選任条項は、寄附行為第 23 条に次の通り規定している。

- ①大学の学長ならびに各学校の校長 7人
- ②この法人の職員（この法人の設置する学校の教員、その他の職員を含む）のうちから理事会において選任された者 6人以上 11人以内
- ③この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢 25 才以上の者の中から理事会において選任された者 3人以上 5人以内
- ④学識経験者、又はこの法人に功労のあった者のうちから理事会において選任された者 5人、又は 6人

評議員の現員 24 人（定員 21 人以上 29 人以内）は、評議員を兼務する理事の現員 8 人の 3 倍である他、多種多様な意見を取り入れるため、学外の評議員を 9 名選任しており、現在の学内者に偏ることのない構成とし、評議員会のチェック機能が有効に働くようにしている。

平成 30（2018）年度における定例の評議員会の出席率は、5 月が 82.6%、3 月が 87.0%であり、出席状況は適切である。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学・大学内の各部門間におけるコミュニケーションは適切に行われており、今後もリーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営に努める。

基準項目 5-4 財務基盤と収支

《5-4 の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 26（2014）年 4 月に作成された「江戸川大学中長期計画（第 2 次）」に基づき、学生募集体制の再構築や新学科（こどもコミュニケーション学科）の開設（平成 26（2014）年 4 月）、経費の圧縮（人件費・一般経費の圧縮等）の実行により、大学の収支は改善してきている。また、学内施設・設備の整備については、資金の確保については各年度の収益とこれまでの蓄積を充てることとしており、借入をすることなく自己資金で整備をした。このように、本学は学校規模に応じた財務運営を計画的に実施してきている。さらに、令和元（2019）年の私立学校法の改正により、学園としての中期計画の策定が義務付けられたことから、令和 2（2020）年度を初年度とする中期計画を策定中であり、その中で大学を含めた各学校の中期計画を策定している。

表 5-4-1 は、大学単体の過去 5 年間の経常収支の推移である。年度毎の収支結果は、基本金組入の大小により均衡はしていないが、数年単位で見ればバランスが取れた推移を示しており、財務基盤は安定している。

表 5-4-1 経常収支の推移

(単位：千円)

	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平成 29 (2017)年度	平成 30 (2018)年度	(予算)令和 1 (2018)年度
学生生徒等納付金	2,037,351	2,065,530	2,332,083	2,518,461	2,669,035
教育活動収入	2,357,871	2,412,156	2,706,004	2,905,285	3,052,615
教育活動支出	2,519,985	2,473,211	2,604,514	2,768,627	3,014,830
教育活動収支差額	▲162,115	▲61,055	101,491	136,658	37,785
教育活動外収支差額	34,061	26,048	21,893	21,637	21,059
経常収支差額	▲128,053	▲35,007	123,384	158,295	58,844
特別収支差額	▲22,388	296	4,403	32,367	▲11,900
予備費	-----	-----	-----	-----	30,000
基本金組入前当年度 収支差額	▲150,441	▲34,711	127,787	190,662	16,944
基本金組入額合計	▲100,000	▲162,139	▲760,087	▲953,295	▲800,000
当年度収支差額	▲250,441	▲196,850	▲632,300	▲762,633	▲783,056
翌年度繰越収支差額	864,414	567,935	▲119,633	▲1,081,853	▲1,698,445

5-4-① 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 22 (2010) 年度から入学者が 550 人の定員を下回るようになり、その後も入学者数の減少が大きくなっていき、平成 25 (2013) 年度の入学者は、定員が 550 人となって以降最低の 398 人にまで減った。その後、入学者数は徐々に回復していったものの、平成 28 (2016) 年度まで入学者数は定員を下回る状態が続いた。

入学者が定員を下回る状況の継続に伴い学納金収入が大幅に減少する事態となり、また国の政策の転換も相まって国庫からの経常費補助金収入も平成 10 (1998) 年前後と比較すると相当な減額となったことから、財務については、平成 25 (2013) 年度から帰属収支差額（現、当年度収支差額）が赤字に転落することとなった。

このため、以下 7 項目を骨子とする再建計画を立案し、平成 25 (2013) 年度最初の理事会において、「収支改善計画」が承認され、平成 29 (2017) 年度の当年度収支差額の黒字化に向けて直ちに実施に移された。

- ①平成 26 (2014) 年 4 月にこどもコミュニケーション学科を新規開設
- ②新学科開設に伴う他学科の適正定員の見直し
- ③入学課営業体制の再構築
- ④賞与支給率圧縮等による人件費の削減
- ⑤保守管理経費等見直しによる一般経費の削減
- ⑥おおたかの森サテライトセンターの撤退による事業経費削減
- ⑦退学者 30 人の減少目標、

これらの諸施策に加え、広報室の設置、広報戦略の大幅な転換等が学生募集に大きく寄与するところとなり、平成 29 (2017) 年度には定員を充足し、平成 30 (2018) 年度から全学科で定員を充足している。広報面からの定員充足に至った要因は以下の通り分析している。

- ①高校訪問を重視し、訪問回数を増やすことにより PR を強化したこと。
- ②入学課の高校現場との連携、広報課の Web による訴求の結果、オープンキャンパスの来場者数、資料請求件数、進学情報会社による進路説明会の参加依頼数が増加し、高校生に直接 PR できる機会が増加したこと。
- ③ホームページをリニューアルし、大学のイメージ向上に資したこと。

志願者総数・入学者数の推移は以下のとおりである。

表 5-4-2 志願者数と入学者数の推移

年度	志願者総数 (人)	入学者数 (人)
平成 26 (2014)	715	468
平成 27 (2015)	785	508
平成 28 (2016)	780	533
平成 29 (2017)	962	639
平成 30 (2018)	1,253	655
平成 31 (2019)	2,550	679

以上のとおり、入学者数において定員を確保することが安定的に推移することとなったことから、5-4-①に示した通り、大学の財務は、平成 29 (2017) 年度に再建計画のとおりに黒字化を果たしている。

また、法人全体では、平成 30 (2019) 年 3 月末時点の法人全体の資産総額は 42,747 百万円であり、負債総額の 2,505 百万円を差し引いた純資産は 40,241 百万円である。この内、金融資産は 16,365 百万円を有し、負債のうち借入金は日本私立学校振興・共済事業団からの借入 180 百万円のみである。また、大学単体で見れば借入金は無く、資産総額 16,197 百万円、純資産 15,150 百万円、金融資産 5,342 百万円を有しており財務基盤は確立している。令和 2 (2020) 年度に始まる中期計画において、より盤石な財務基盤の安定を図る計画を推進していく。

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

予算運営を厳格に実施する等、今後も収支のバランスに注力した学校経営に努めるため、入学定員の確保・経費の管理等からなる「財務計画」を着実に実行していく他、法人全体としても「学校法人江戸川学園 中期計画」を引き続き推進していく。また、学生に対するきめ細かい指導と経済支援等を講じ、退学者を減少させ、学生納付金の増加を目指し一層の安定した財務基盤を確立する。

基準項目 5-5 会計

《5-5 の視点》

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5の自己判定

基準項目5-5を満たしている。

(2) 5-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、「学校法人会計基準」、「学校法人江戸川学園経理規程」、「学校法人江戸川学園経理規程施行細則」を遵守し適切に実施している。大学の予算案は、各学科、各研究所・センター、事務局各課からの予算要望を企画総務課が取り纏め、ヒアリングを実施した後、学長と検討して決定している。大学の予算案は、学園の各学校で作成された予算案を反映した予算案とともに、評議員会・理事会において審議され決裁を受けて成立する。

承認された予算の執行は、各担当部署が作成する原議書等に基づき、金額決裁区分に基づき決裁を経て、経理課で適正に行なわれている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

1. 監査法人による監査

本学園は、2つの監査法人に委嘱し共同監査を受けている。この監査では、理事会議事録、原議書、試算表、諸帳簿、伝票、証憑等を細部にわたり突合し、取引内容等の確認を行うとともに、理事長、監事の理事者に対するヒアリング（運営方針、中長期計画等）も実施されている。毎年度、決算終了後に監査法人から、「計算書類は適正」との独立監査人の監査報告書の提出を受けている。

2. 監事による監査

監事による監査では、学外監事2名が寄附行為第14条（監事の職務）に基づき、学校法人の業務及び財産に関し監査を行っており、結果を踏まえて、業務改善等の指摘や指導にあたっている。監事は、監査法人と連携し、当該年度決算に関わる最終監査に立会い、5月に「監査報告書」を作成し、決算案が付議される理事会・評議員会に出席して監査報告を行っている。

(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

本学園では、学校法人会計基準に準拠しつつ、「学校法人江戸川学園経理規程他関連諸規定」に則り、監査法人の指導のもと、正確かつ迅速な会計処理を行うことで、経営状況を明らかにしている。また、会計処理上の疑問や判断が難しいものについては、監査法人にその都度質問や相談を行い、助言と指導を受け、正確性を保った会計処理を行っており、今後もこの体制を維持していく。

【基準5の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的を達成するために「学校法人江戸川学園寄附行為」に基づき、理事会、評議員会が、また「江戸川大学学則」等に基づき、教授会、大学運営委員会等が適切に運営され、理事長、学長のリーダーシップのもと、全体計画を策定し、その計画に沿って誠実に事業を執行している。これらの事業の執行については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等の関係法令を遵守しつつ、環境保全、人権、安全への配慮も怠らないように実施している。事業執行の状況については、理事長直

轄の「内部監査室」ならびに学外の監事や監査法人等によるチェック体制で厳格に実施している。

財務状況は、教育研究目的を達成するために必要な資金が確保されており、収入と支出のバランスを考慮した運営を行っている。

教育や財務に関する情報については、関係法令に基づき、ホームページや窓口備付の資料として適切に広く公開をしている。

各種の業務執行については、学内諸規程に基づき適切な体制を整え、事務職員の研修を実施しながら、より高度な事務処理を行うことができるよう努めている。

財務基盤については、令和 2 (2020)年度に新たに「中期計画」を立案し、これを推し進めることで、安定した経営に向けて順調に動き出している。さらに「学校法人江戸川学園中期計画」により、法人全体としても財務基盤のさらなる安定化に努めている。

会計処理についても、諸規程に基づき適切に行われ、監査法人による会計監査を受けるとともに、業務監査についても学外監事により寄附行為に基づく監査を定期的に受けることで、より厳格な監査を実施している。

以上のことから、基準 5「経営・管理と財務」については、満たしていると考えられる。

基準 6. 内部質保証

基準項目 6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における自己点検・評価は、各学科及び基礎・教養教育センターから選出された教員と事務職員で構成される自己点検・評価委員会が行う。自己点検・評価委員会は「江戸川大学自己点検・評価委員会規程」の第 2 条に、「全学的視点に立って自己点検・評価を行うことを目的とする」と定めており、学部・学科の枠を超えた全学的視点からの点検・評価を保証し、自己点検・評価体制の適切性を確保している。

大学運営に関しては、学長、副学長、学部長、学生部長、広報室長、事務局長からなる「大学経営会議」が設置されている。内部質保証の責任体制は、学長を頂点とした大学経営会議が最終的に負う。自己点検・評価委員会は必要に応じて、カリキュラム、キャンパス内の施設、学生問題など、大学経営会議へ「答申やお願い」という形式で、改善依頼を提出しており、経営会議で審議されている。

平成 29（2017）年 3 月、自己点検・評価委員会を中心とした PDCA サイクルに基づく本学の改革のため、委員会から大学経営会議に対して、本学における改善点を網羅した答申「小規模大学における教育改革：グローバル化、多様化の社会で生き抜ける人材教育に向けての質保証」を提出した。この答申の内容に基づき、「基準項目 6-3 内部質保証の機能性」の欄で示されたように、本学の各部署（法人本部、学部、学科、教務部、学生部など）での問題点の洗い出しや改善状況などが、大学全体として把握できるようになり、「計画、実行、評価、行動・改善」の PDCA サイクルがより機能的に運用されることになった。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、自主的・自律的な自己点検・評価を恒常的に実施し、適切性の維持に努める。

基準項目 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2 の視点》

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
前述のように、本学における自己点検評価委員会では、全学的な視点から、「自己評価報告書」を作成していたが、令和元（2019）年度からは、「自己評価シート」を作成し、

各部署がそれに回答する形で、自己点検をシステムティックに行うための手法を導入した。中長期計画に基づき、何をどこまで改善したのか、改善できない理由は何かを、問うもので、これにより、各部署における課題がどこまで改善されているのかを、視覚的に判断しやすくなった。

また、認証評価期間による外部評価を、平成 20（2008）年および平成 26（2014）年と定期的に受審している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR(Institutional Research)の構築に関しては、平成 20（2008）年度から準備を始め、平成 23（2011）年度以降に「学生情報共有システム（えどカルテ）」の導入を本格化し、平成 24（2012）年 10 月の教員研修会においてシステムの概要を公開し、平成 25（2013）年度以降、運用を開始した。

従来別個に存在していたデータを集中して管理できるシステムは、ゼミでの指導資料や、全学的な退学者対策等のために活用されている。令和元（2019）年度は、令和 2（2020）年度からの新システム導入に向けた準備を進めた。退学者対策検討会議、後述する IR 推進運営会議、教務委員会など複数の委員会からの提言により、新システムでは、出席日数が少ない学生に対してアラートをかけるなどの機能が加わる。このように、質の高い教育を実現するための努力を本学は行っている。

また、平成 26（2014）年度より IR 推進室運営会議を立ち上げ、専従職員を 1 名配置している。委員会の目的は、学生情報を横断的に捉え、学生指導に役立てることである。大学運営において IR 活用が注目されており、本学でも様々な学生情報を収集し、これを組み合わせるための組織化を行った。同会議では、本学の持つ各種情報の活用を目標に、その収集方法、運用方法について検討を行っている。令和 2（2020）年度から、IR 推進委員会を中心に、基準項目 3-3 で挙げた新入生アンケート、学修行動調査、卒業生アンケートを実施し、結果を学内に公表して教育方法の改善や学生募集の戦略策定に役立てる準備を進めている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き大学事務局を中心として現状把握のための調査・データ収集に努めると同時に、IR 機能の拡充とその活用を進め、客観的な自己点検・評価を行っていく。またそれらの情報の公開にも留意していく。

基準項目 6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能

PDCA サイクルの確立として、自己点検・評価委員会が毎年度、部署ごとに年度ごとの自己評価の提出を依頼している。対象者である、学部長、学科長、教務部長、学生部長、基礎・教養教育センター長、IR 推進室運営委員長、国際交流センター運営委員長であり、それぞれが管轄する領域に関して、「課題、問題点の概要、課題解決への進捗状況、今後の対応策等」に関して、共通するフォーマットでの回答を得ている。また、「学長によるリーダーシップが適切に発揮されているかどうか」に関して、学長自身による自己評価の自己点検・評価委員会への提出も行われている。

自己点検・評価委員会は毎年定期的で開催されており、このように本学の自己点検・評価作業は恒常的に行われており、点検・評価の適切性も確保している。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

以上のように、平成 20（2008）年度に立てられた中長期計画において、開学以来の諸施策が再検討され、その結果の計画に基づいて多くの事柄が実現してきた。この成果を継承しつつ、前回の中長期計画策定後の社会情勢の変化も踏まえて、平成 26（2014）年 4 月に第 2 次の中長期計画を策定した。令和 2（2020）年 3 月には、第 3 次中期計画も作成し、今後 5 年間の江戸川大学における目標を設定した。

この計画に基づき、本学の使命・目的及び教育目的を実現すべく、計画の達成に努めるとともに、大学経営委員会等の大学経営層と自己点検・評価委員会の役割分担の明確化等、日常的な点検・修正・運営体制の構築にも引き続き努めていく。

【基準 6 の自己評価】

本学においては、平成 20（2008）年度に立てられた中長期計画の実現状況を確認する作業の中で、高等教育評価機構の評価基準を参考に、本学の教育理念に基づく自己点検・評価の PDCA サイクルの日常的な運用が軌道に乗った。平成 26（2014）年 4 月に策定された第 2 次の中長期計画も、中長期計画検討委員会において見直しを行い、PDCA サイクルに即して計画が推進された。このことによって、本学の自己点検・評価は適切性・誠実性・有効性を確保し、教育理念に基づく一貫した教育改革を進めることができる体制となった。学長室により令和 2（2020）年 3 月作成された中期計画（第 3 次）では、更に三つのポリシーに基づいた「教育の質保証」の向上への改善・改革、教育機関としての更なる情報開示に重点を置いている。